

# 令和 2 年度高知県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 1 月  
【令和 7 年 1 月修正】  
高知県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

(医療分)

行った

- ・令和3年3月18日付開催の高知県医療審議会（書面開催）
- ・令和4年3月15日開催の高知県医療審議会（WEB開催）
- ・令和5年3月30日開催の高知県医療審議会（集合+WEB開催）
- ・令和6年3月18日開催の高知県医療審議会（集合+WEB開催）

行わなかった

(介護分)

行った

令和3年7月に開催した高知県福祉・介護人材確保推進協議会において実施状況（実績）の報告、実施後の課題を踏まえた次年度事業内容の説明、意見照会を行った。

また、令和4年3月に開催予定の高知県高齢者保健推進委員会において実施状況（実績）の報告、実施後の課題を踏まえた次年度事業内容の説明、意見照会を行った。

行わなかった

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特段の指摘等はなかった。

## 2. 目標の達成状況

令和2年度高知県計画に規定した目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■高知県全体（目標と計画期間）

#### 1. 目標

高知県においては、医師や看護師などの医療従事者及び介護人材の確保や、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進に向けた多職種間の連携強化や介護施設等の整備・充実などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民がそれぞれの地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、地域医療構想上、必要としている回復期病床数に比べ1,350床不足していることから、急性期病床又は慢性期病床から回復期病床への転換を促進するとともに、医療機関間の連携の促進、入退院支援体制の構築及び入退院調整を行う人材の育成などを実施する。

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	840床
急性期	2,860床
回復期	3,286床
慢性期	4,266床
合計	11,252床

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県においては、住み慣れた家庭や地域において療養しながら生活を送ることに高いニーズがあり、患者が希望すれば在宅医療が選択できる環境を整備する必要があるため、訪問看護サービス、在宅歯科医療に係る提供体制の確保等、在宅医療の提供体制を強化・充実させていく。

また、人生の最終段階における医療に関する取組を進め、患者が自らの最期を迎える場所などについて自己選択が可能となるような体制の整備へと繋げていく。

目標の達成状況を確認できなかった「虚血性心疾患受療率」については、統計調査の結果の公表が次年度の事後評価に間に合わないため、指標の変更を検討し、令和3年度計画において「1年以内の慢性心不全患者の再入院率」を目標指標とした。

・訪問看護師数の増加	334名（H30）→380名（R4目標）
・休止中の訪問看護ステーション	5か所（H30）→0か所（R4目標）
・実働訪問看護ステーション数の増加	68か所（R元）→66か所（R2目標）
・一般病床における平均在院日数の短縮	21.0日（R元）→20.4日（R2目標）
・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合	32.4%（R1） →40%以上（R2目標）
・虚血性心疾患受療率	24人（H29）→24人以下（R5目標）

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画（平成30年度～令和2年度）等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 特別養護老人ホーム (1か所)
- ・ 認知症対応型共同生活介護事業所 (7か所)
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (3か所)
- ・ 認知症対応型通所介護事業所 (7か所)
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 (7か所)
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 (2か所)

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

高知県における人口10万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの年齢、地域及び診療科目ごとの医師数に着目すると、それぞれ大きな偏在があるために、これらの解消に向けて、安定的に医師が確保できる仕組みづくりと、現在不足している医師を確保するための対策を進めていく。

また、確保が難しい看護師の人材確保及び離職防止などの確保対策や、例えば糖尿病看護など様々な分野における資質等の向上が図れるように、研修事業の充実等の対策も進めていく。

そして、産科・産婦人科等の医師が減少する現状を鑑み、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。さらに、不足する救急医や精神科医療に従事する意欲を持った医師を養成し、継続した医師の確保を図る。

さらに、在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、モデル地域を定めてシステムの活用を行い、併せてシステム利用に必要な情報端末の導入費用について支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。

- ・ 県内初期臨床研修医採用数 62名 (R元) →70名 (R2目標)
- ・ 県内医師数 (中央保健医療圏を除く) 357名 (H30) →376名以上 (R2目標)
- ・ 医師不足地域における診療従事者医師数の維持 575名 (H30) →575名 (R2目標)

標)

- ・ 若手 (40歳未満) 医師数 570名 (H30) →620名 (R2目標)
- ・ 分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数の維持 45名 (R元) →45名 (R2目標)
- ・ 附属病院の救急部医師の維持 3名 (R元) →5名 (R2目標)
- ・ 精神科・心療内科医師数 138名 (H30) →135名以上 (R2目標)
- ・ 小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保 56名 (R元) →56名 (R3目標)
- ・ 新人看護職員の離職率の維持 7.5% (H29～H31平均) →7.0以下維持 (R3目標)
- ・ 常勤看護職員の離職率の維持 9.9% (R2) →10.0%以下維持 (R4目標)
- ・ 看護師・准看護師数 (人口10万人対) の増加 1,996.8人 (H30) →1,996.8人以上維持 (R2目標)

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

高知県においては、令和7年に1,064人の介護人材が不足すると推計されているため、中長期にわたって安定した介護人材を確保していくことが必要である。そのた

め、人材の定着促進・離職防止対策や新たな人材の参入促進策の充実、人材確保の好循環に向けた検討を行っていく。

◆令和7年に見込まれる介護人材の需給ギャップ（不足者数）1,064人の解消にむけた取組みの実施

- ・再就職準備金の貸付数 10人
- ・届出システムの登録者数 10人
- ・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付数 44人
- ・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数 46校
- ・キャリアアップのための研修機会の確保 延べ1,000人

## ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進やICT等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援し、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 72% (R1)  
→ 79% (R2)
- ・「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：3施設

## 2. 計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

### □高知県全体（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 840床  
急性期 2,860床  
回復期 3,286床  
慢性期 4,266床

- ・病床数の推移（病床機能報告）

高度急性期 1,034床 (R2.4) ⇒ 1,034床 (R3.11)  
急性期 4,825床 (R2.4) ⇒ 4,679床 (R3.11)  
回復期 1,897床 (R2.4) ⇒ 1,936床 (R3.11)  
慢性期 5,663床 (R2.4) ⇒ 5,275床 (R3.11)

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護師数の増加 380名 (R4目標) ⇒ 334名 (H30末実績)
- ・休止中の訪問看護ステーション 0か所 (R4目標) ⇒ 1か所 (R5.3時点)
- ・実働訪問看護ステーション数の増加 66か所 (R2目標)  
⇒ 74か所 (R3.2時点)

- ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 40%以上 ⇒ 36.0% (R2 実績)
- ・脳血管疾患の年齢調整死亡率 【男性】 35.8% 【女性】 18.1% (R1 目標)  
⇒ 【男性】 37.6% 【女性】 20.2% (H27 時点)
- ・看取り数 672 人 (R2 目標) ⇒ 612 人 (H28 時点)

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・特別養護老人ホーム (1 か所)
- ・認知症対応型共同生活介護事業所 (4 か所)
- ・認知症対応型通所介護事業所 (1 か所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 (5 か所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (1 か所)

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内初期臨床研修医採用数 70 人 (R2 年度末) ⇒ 64 人 (R3)
- ・県内医師数 (中央保健医療圏を除く)  
376 名以上 (R2 目標) ⇒ 357 名 (H30 実績)
- ・医師不足地域における診療従事者医師数の維持  
575 名 (R2 目標) → 557 名 (R2 実績)
- ・若手 (40 歳未満) 医師数  
620 名 (R2 目標) → 587 名 (R2 実績)
- ・分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数の維持 45 名 (R2 目標) ⇒ 42 名 (R3 実績)
- ・附属病院の救急部医師の維持 5 名 (R2 目標) ⇒ 4 名 (R2 実績)
- ・精神科・心療内科医師数 135 名以上 (R2 目標) ⇒ 138 名 (H30 実績)
- ・小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保  
56 名 (R 元) → 56 名 (R3 実績)
- ・新人看護職員の離職率の維持 7.5% (H29~H31 平均) → 5.3% (R3 実績)
- ・常勤看護職員の離職率の低下 10.0% 以下維持 (R4 目標) ⇒ 7.8% (R3 実績)
- ・看護師・准看護師数 (人口 10 万人対) の増加  
1,996.8 人以上維持 (R2 目標) ⇒ 1,996.8 人 (H30 実績)
- ・医療介護連携情報システムへの加入施設数  
100 施設 (R2 目標) ⇒ 172 施設 (R2 実績)

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・再就職準備金の貸付数 3 人
- ・届出システムの登録者数 48 人
- ・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付数 30 人
- ・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数 91 校
- ・キャリアアップのための研修機会の確保 延べ 241 人

### ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進や I C T 等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援し、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 72% (R1)

⇒ 92% (R3)

- ・「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う  
施設数：3施設 ⇒ 3施設見込 (R2)

## 2) 見解

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けて、病床のダウンサイジングを行う医療機関に対する施設及び設備整備への支援を行うとともに、急性期病院において急性期・回復期・在宅へと継続した退院支援体制を構築するためのフローシートの作成及びそれに基づき退院支援を展開する人材の育成を実施した。

病床転換の事例等を紹介するセミナーは新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実施できなかった。

また、回復期への病床機能分化を促進するため、専門的な研修の実施により、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを育成した。

これらの取組により、地域医療構想上必要とされる回復期機能病床の増加に繋がることが期待できる。

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化が図られ、休止中の訪問看護ステーション数の増加が防止できた。

また、在宅等で適切な歯科治療及び歯科保健医療サービスを受けるための相談窓口となる、在宅歯科連携室に対する支援の実施により、連携室の利用患者数が増加するとともに、訪問歯科診療を実施している歯科診療所の割合が増加するなど、在宅医療提供体制の強化・充実につながった。

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設において、令和2年度は小規模多機能型居宅介護事業所1か所、介護予防拠点1か所の整備を行った（全て令和3年度に繰越）。第7期介護保険事業支援計画等において予定していた施設等の整備については、第8期介護保険事業支援計画期間中に引き続き取り組む。

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療支援センターの運営等により、県外からの医師招聘や医師の適正配置調整、若手医師への魅力あるキャリア形成支援等を行い、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職率は高い水準を保っている。

また、看護職員への研修、看護師養成所の運営、就労環境の改善、院内保育所の運営等に支援を実施することで、看護師の確保・養成が図られている。

さらに、産科医や新生児、小児医療等に従事する医師に対する支援を実施し、処遇改善を図ることで、県内の医療提供体制を維持することができた。

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福祉人材センターのマッチング力の強化のみならず、介護福祉士養成校の活動に対する補助、啓発イベントによる介護の仕事のイメージアップ、小～高校生を対象としたキャリア教育の実施、資格取得の支援など、様々な世代に対する取組みを複合的に実施し、介護業界への新規参入を促進した。

併せて、職員の離職防止・定着促進を図るため、介護職員相談窓口の開設、職員の身体的負担軽減に向けたノーリフティングケアの推進、研修を通じたスキルアップ支援を行うなど、職員が安心して働き続けられる職場環境づくりを推進した。

また、これらの施策の効果を最大限に高めて、人材確保の好循環の機能強化を図られるよう「福祉・介護事業所認証評価制度」の普及に取り組んだ。

#### ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

地域医療に重要な役割を果たし、かつ勤務環境が過酷な医療機関が「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、それを実行することで、2024年度からの医師の時間外上限規制に向けての医療機関の自主的な取組を推進することができる。地域医療に重要な役割を果たす医療機関に限定した支援を行うことで、事業の効率的な執行を行うことができる。

#### 3) 改善の方向性

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標に到達しなかった「セミナー開催回数」については、web形式で開催して対応する。

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標の達成状況を確認できなかった「訪問看護師数の増加」については、統計調査が隔年のため、結果の公表が次年度の事後評価に間に合わないため、指標の追加を検討し、4年度計画から「訪問看護事業所数」を追加することとする。

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

目標の達成状況を確認できなかった県内医師数について、令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計により検証するが、結果が次年度の事後評価に間に合わないため、代替的な指標として、3年度計画（医師養成奨学貸与金貸与事業）において医師養成奨学貸付金償還義務期間中の医師における、医師不足地域での診療従事医師数を検証。

#### 4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

※高知県においては、医療事業、介護事業ともに全県的な課題として取り組んでいることから、目標は県全体に準ずることとし、圏域ごとの数値目標の明示は行わないこととするが、特記すべき事項について次に記載する。

## ■安芸保健医療圏

### 1. 目標

安芸保健医療圏においては、回復期病床が 61 床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

### 2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

## □安芸保健医療圏

### 1) 目標の達成状況

回復期機能病床数 87床 (H28) →87床 (H29) →106床 (H30) →106床 (R1)  
→106床 (R2) →144 床 (R3)→144 床 (R4)→168床 (R5)

### 2) 見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

## ■中央保健医療圏

### 1. 目標

中央保健医療圏においては、回復期病床が 955 床不足していることから、病院入退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

また、小児科を有する公的 5 病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行い、小児救急医療提供体制の維持を図る。

### 2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

## □中央保健医療圏（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

小児科病院群輪番制の病院数の維持 5 病院（維持）

### 2) 見解

小児科を有する公的 5 病院に対し、小児科病院群輪番制を実施するうえで、必要となる経費の支援を実施することで、休日及び夜間における小児医療の確保ができ、県内の小児救急医療提供体制を維持することができた。

## ■高幡保健医療圏

### 1. 目標

高幡保健医療圏においては、回復期病床が 18 床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを確保し、

回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

## 2. 計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

### □高幡保健医療圏（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

回復期機能病床数 107床 (H28) →156床 (H29) →167床 (H30) →167床 (R1)  
→167床 (R2)→167床 (R3)→209床 (R4)→209床 (R5)

#### 2) 見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

### ■幡多保健医療圏

#### 1. 目標

幡多保健医療圏においては、回復期病床が164床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

## 2. 計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

### □幡多保健医療圏（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

回復期機能病床数 267床 (H28) →267床 (H29) →197床 (H30) →197床 (R1)  
→197床 (R2) →197床 (R3)→197床 (R4)→218床 (R5)

#### 2) 見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

### 3. 事業の実施状況

令和2年度高知県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																													
事業名	【NO.1 (医療分)】 病床機能分化促進事業 (回復期転換支援事業)	【総事業費】 0 千円																												
事業の対象となる区域	県全域																													
事業の実施主体	県内医療機関																													
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在の本県の医療体制は、高度急性期、急性期機能及び慢性期機能の病床が過剰かつ回復期機能の病床は不足している状況であり、病床数に偏在が生じている。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想の定める病床の必要量の達成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th>→</th> <th>【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,034 床(※)</td> <td>→</td> <td>840 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,825 床(※)</td> <td>→</td> <td>2,860 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>1,897 床(※)</td> <td>→</td> <td>3,286 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,663 床(※)</td> <td>→</td> <td>4,266 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>358 床(※)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,777 床(※)</td> <td>→</td> <td>11,252 床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R1 病床機能報告の数値を令和2年4月時点で更新</p>			【現状値】	→	【目標値】	・高度急性期	1,034 床(※)	→	840 床(R7)	・急性期	4,825 床(※)	→	2,860 床(R7)	・回復期	1,897 床(※)	→	3,286 床(R7)	・慢性期	5,663 床(※)	→	4,266 床(R7)	・休床等	358 床(※)			・合計	13,777 床(※)	→	11,252 床以上(R7)
	【現状値】	→	【目標値】																											
・高度急性期	1,034 床(※)	→	840 床(R7)																											
・急性期	4,825 床(※)	→	2,860 床(R7)																											
・回復期	1,897 床(※)	→	3,286 床(R7)																											
・慢性期	5,663 床(※)	→	4,266 床(R7)																											
・休床等	358 床(※)																													
・合計	13,777 床(※)	→	11,252 床以上(R7)																											
事業の内容 (当初計画)	地域における機能分化を促進するため「回復期リハビリテーション病棟入院料の施設基準等」「地域包括ケア病棟入院料の施設基準等」を満たす施設を開設する医療機関の施設、設備整備及び設計費用を補助する。																													
アウトプット指標 (当初の目標値)	本事業を活用する医療機関等：6 病院																													
アウトプット指標 (達成値)	実績なし																													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想の定める病床の必要量の達成 観察できなかった→実績なし</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業を1施設が活用したものの、平成28年事業計画分を活用し実施したため実績なし。今後は診療報酬の改定や病床機能報告等を参考に活用の可能性がある医療機関などの分析を行い、補助事業の周知を効果的に実施していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業を1施設が活用したものの、平成28年事業計画分</p>																													

	<p>を活用し実施したため実績なし。事業実施の際には、真に必要な整備を実施するため、地域医療調整会議において医療機関毎に事業実施の合意を得ることとする。また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っていく。</p>
<p>その他</p>	<p><b>【実績なしの原因と改善の方向性】</b>  令和3年度については、本事業を1施設が活用したものの、平成28年事業計画分を活用し実施。また、アウトプット指標を達成できていないが、今後は診療報酬の改定や病床機能報告等を参考に活用の可能性がある医療機関などの分析を行い、補助事業の周知を効果的に実施していく。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																													
事業名	【NO.2 (医療分)】 病床機能分化促進事業 (機能転換促進事業)	【総事業費】 57,294 千円																												
事業の対象となる区域	県全域 (安芸保健医療圏を除く)																													
事業の実施主体	県内医療機関																													
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた医療提供体制を構築するためには、一定の病床のダウンサイジングが必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想の定める病床の必要量の達成</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th>→</th> <th>【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,034床(※)</td> <td>→</td> <td>840床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,825床(※)</td> <td>→</td> <td>2,860床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>1,897床(※)</td> <td>→</td> <td>3,286床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,663床(※)</td> <td>→</td> <td>4,266床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>358床(※)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,777床(※)</td> <td>→</td> <td>11,252床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R1 病床機能報告の数値を令和2年4月時点で更新</p>			【現状値】	→	【目標値】	・高度急性期	1,034床(※)	→	840床(R7)	・急性期	4,825床(※)	→	2,860床(R7)	・回復期	1,897床(※)	→	3,286床(R7)	・慢性期	5,663床(※)	→	4,266床(R7)	・休床等	358床(※)			・合計	13,777床(※)	→	11,252床以上(R7)
	【現状値】	→	【目標値】																											
・高度急性期	1,034床(※)	→	840床(R7)																											
・急性期	4,825床(※)	→	2,860床(R7)																											
・回復期	1,897床(※)	→	3,286床(R7)																											
・慢性期	5,663床(※)	→	4,266床(R7)																											
・休床等	358床(※)																													
・合計	13,777床(※)	→	11,252床以上(R7)																											
事業の内容 (当初計画)	医療機関が病床の削減又は転換をする場合の費用に対するの支援を実施し、病床のダウンサイジングや転換を進めることで、患者の医療需要に沿った地域医療提供体制を構築する。																													
アウトプット指標 (当初の目標値)	本事業を活用する医療機関等：3病院																													
アウトプット指標 (達成値)	本事業を活用する医療機関等：2病院 (1病院は、事業繰越により、完了は令和3年度となる。)																													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th>→</th> <th>【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,034床(※)</td> <td>→</td> <td>840床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,679床(※)</td> <td>→</td> <td>2,860床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>1,936床(※)</td> <td>→</td> <td>3,286床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,275床(※)</td> <td>→</td> <td>4,266床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>283床(※)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,207床(※)</td> <td>→</td> <td>11,252床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R1 病床機能報告の数値を令和3年11月時点で更新</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトプット指標については、目標値には届かなかったものの、令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、一定の病床削減の促進を行うことができた。</p>			【現状値】	→	【目標値】	・高度急性期	1,034床(※)	→	840床(R7)	・急性期	4,679床(※)	→	2,860床(R7)	・回復期	1,936床(※)	→	3,286床(R7)	・慢性期	5,275床(※)	→	4,266床(R7)	・休床等	283床(※)			・合計	13,207床(※)	→	11,252床以上(R7)
	【現状値】	→	【目標値】																											
・高度急性期	1,034床(※)	→	840床(R7)																											
・急性期	4,679床(※)	→	2,860床(R7)																											
・回復期	1,936床(※)	→	3,286床(R7)																											
・慢性期	5,275床(※)	→	4,266床(R7)																											
・休床等	283床(※)																													
・合計	13,207床(※)	→	11,252床以上(R7)																											

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業においては、県が行う契約手続の取扱いに準拠した入札方法等をとることで、事業の適性化に努めた。</p>
その他	<p>(令和2年度：12,478千円 (基金充当額のうち繰越分を除く)) (令和3年度：44,816千円 (基金充当額のうち繰越分))</p> <p><b>【事業繰越の理由】</b></p> <p>地域医療構想調整会議での協議等に時間を要したことにより、事業の実施が年度をまたぐ工事となったため</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 地域医療介護連携ネットワークシステム 導入促進事業	【総事業費】 44,726 千円
事業の対象となる区域	幡多区域	
事業の実施主体	一般社団法人幡多医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 ※令和3年度への事業繰越	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現を目指すうえで、質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築を図るためには、医療機関や薬局、介護系事業所等が地域全体で患者情報を共有する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：幡多圏域の ICT システムへの登録患者数（令和元年度末：5,931 人→令和2年度末：11,157 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報を ICT を活用して共有できるシステムへの参加施設を増加させるため、補助による支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システムへの加入施設数：37 施設	
アウトプット指標（達成値）	<p>【R2 実績】 事業繰越により、完了は令和3年度となる。</p> <p>【R3 実績】 システムへの加入施設：87 施設（R4.3）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>【R2 実績】 幡多圏域の ICT システムへの登録患者数一部観察できた→10,232 人（R3.3 時点） 基金の内示が想定より遅く、事業着手に遅れが生じたため。</p> <p>【R3 実績】 幡多圏域の ICT システムへの登録患者数一部観察できた→12,389 人（R4.3）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 【R2 年度】 事業繰越により、完了は令和3年度となる。 【R3 年度】 システムの仕様等を検討するための協議を実施することで、より有用なシステムの構築及びシステムの有効的な活用につなげることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 【R2 年度】 事業繰越により、完了は令和3年度となる。 【R3 年度】 実際にシステムのユーザー同士で協議を実施することで、より有用なシステムの構築及びシステムの有効的な活用につなげることができた。</p>	

その他	<p>【事業繰越の要因】新型コロナウイルスの影響による事業計画の変更などに時間を要し、事業を年度内に完了できなかったため。</p> <p>(令和2年度：0千円 (基金充当額のうち繰越分を除く))</p> <p>(令和3年度：44,726千円 (基金充当額のうち繰越分))</p>
-----	---

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																																																																
事業名	【NO.4 (医療分)】 病床転換促進セミナー事業	【総事業費】 132 千円																																																															
事業の対象となる区域	県全域																																																																
事業の実施主体	高知県																																																																
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																																																																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在の本県の医療体制は、高度急性期、急性期機能及び慢性期機能の病床が過剰かつ回復期機能の病床は不足している状況であり、地域医療構想の達成に向けての適正な病床転換の促進を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める令和7年度の医療機能ごとの必要病床数の達成</p> <p>【R2 目標】</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th>【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,034 床(※) →</td> <td>840 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,825 床(※) →</td> <td>2,860 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>1,897 床(※) →</td> <td>3,286 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,663 床(※) →</td> <td>4,266 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>358 床(※)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,777 床(※) →</td> <td>11,252 床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R1 病床機能報告の数値を令和2年4月時点で更新</p> <p>【R3 目標】</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th>【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031 床(※) →</td> <td>840 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,542 床(※) →</td> <td>2,860 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,011 床(※) →</td> <td>3,286 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,275 床(※) →</td> <td>4,266 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>325 床(※)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,184 床(※) →</td> <td>11,252 床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R2 病床機能報告の数値を令和4年1月時点で更新</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th>【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031 床(※) →</td> <td>983 床(R4 末)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,542 床(※) →</td> <td>4,122 床(R4 末)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,011 床(※) →</td> <td>2,330 床(R4 末)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,275 床(※) →</td> <td>5,023 床(R4 末)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>325 床(※) →</td> <td>243 床(R4 末)</td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,184 床(※) →</td> <td>12,701 床(R4 末)</td> </tr> </tbody> </table>			【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,034 床(※) →	840 床(R7)	・急性期	4,825 床(※) →	2,860 床(R7)	・回復期	1,897 床(※) →	3,286 床(R7)	・慢性期	5,663 床(※) →	4,266 床(R7)	・休床等	358 床(※)		・合計	13,777 床(※) →	11,252 床以上(R7)		【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,031 床(※) →	840 床(R7)	・急性期	4,542 床(※) →	2,860 床(R7)	・回復期	2,011 床(※) →	3,286 床(R7)	・慢性期	5,275 床(※) →	4,266 床(R7)	・休床等	325 床(※)		・合計	13,184 床(※) →	11,252 床以上(R7)		【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,031 床(※) →	983 床(R4 末)	・急性期	4,542 床(※) →	4,122 床(R4 末)	・回復期	2,011 床(※) →	2,330 床(R4 末)	・慢性期	5,275 床(※) →	5,023 床(R4 末)	・休床等	325 床(※) →	243 床(R4 末)	・合計	13,184 床(※) →	12,701 床(R4 末)
	【現状値】	【目標値】																																																															
・高度急性期	1,034 床(※) →	840 床(R7)																																																															
・急性期	4,825 床(※) →	2,860 床(R7)																																																															
・回復期	1,897 床(※) →	3,286 床(R7)																																																															
・慢性期	5,663 床(※) →	4,266 床(R7)																																																															
・休床等	358 床(※)																																																																
・合計	13,777 床(※) →	11,252 床以上(R7)																																																															
	【現状値】	【目標値】																																																															
・高度急性期	1,031 床(※) →	840 床(R7)																																																															
・急性期	4,542 床(※) →	2,860 床(R7)																																																															
・回復期	2,011 床(※) →	3,286 床(R7)																																																															
・慢性期	5,275 床(※) →	4,266 床(R7)																																																															
・休床等	325 床(※)																																																																
・合計	13,184 床(※) →	11,252 床以上(R7)																																																															
	【現状値】	【目標値】																																																															
・高度急性期	1,031 床(※) →	983 床(R4 末)																																																															
・急性期	4,542 床(※) →	4,122 床(R4 末)																																																															
・回復期	2,011 床(※) →	2,330 床(R4 末)																																																															
・慢性期	5,275 床(※) →	5,023 床(R4 末)																																																															
・休床等	325 床(※) →	243 床(R4 末)																																																															
・合計	13,184 床(※) →	12,701 床(R4 末)																																																															

	(※)R2 病床機能報告の数値を令和4年1月時点で更新																												
事業の内容 (当初計画)	県内の医療機関及び市町村等を対象として、地域医療構想の達成に向けた病床転換の促進を図るため、県の現状や病床転換の事例等を紹介するセミナーを開催する。																												
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催回数：2回</li> <li>・参加人数：200人</li> </ul>																												
アウトプット指標 (達成値)	<p>【R2 実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催回数：1回</li> <li>・参加人数：124人</li> </ul> <p>【R3 実績】 新型コロナウイルス感染の状況もあり、セミナーを実施できなかった。</p>																												
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>【R2 実績】 地域医療構想に定める令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">【現状値】</th> <th style="text-align: center;">→</th> <th style="text-align: center;">【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td style="text-align: center;">1,034床(※)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">840床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td style="text-align: center;">4,679床(※)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">2,860床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td style="text-align: center;">1,936床(※)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">3,286床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td style="text-align: center;">5,275床(※)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">4,266床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td style="text-align: center;">283床(※)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td style="text-align: center;">13,207床(※)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">11,252床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R1 病床機能報告の数値を令和3年11月時点で更新</p> <p>【R3 実績】 観察できなかった → 実績なし</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>【R2 年度】 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当初予定していた開催回数を変更(2回→1回)したほか、対面形式からweb形式に開催方法を変更した。</p> <p>開催回数自体は減少したものの、多くの参加者から好評の声を頂き、有効に事業を実施できたと考えている。</p> <p>【R3 年度】 実績なし</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【R2 年度】 対面形式からweb形式に変更したことにより、会場借上料等のコストが無くなり、結果的に効率よく事業が実施できたと考えている。</p> <p>【R3 年度】 実績なし</p>		【現状値】	→	【目標値】	・高度急性期	1,034床(※)		840床(R7)	・急性期	4,679床(※)		2,860床(R7)	・回復期	1,936床(※)		3,286床(R7)	・慢性期	5,275床(※)		4,266床(R7)	・休床等	283床(※)			・合計	13,207床(※)		11,252床以上(R7)
	【現状値】	→	【目標値】																										
・高度急性期	1,034床(※)		840床(R7)																										
・急性期	4,679床(※)		2,860床(R7)																										
・回復期	1,936床(※)		3,286床(R7)																										
・慢性期	5,275床(※)		4,266床(R7)																										
・休床等	283床(※)																												
・合計	13,207床(※)		11,252床以上(R7)																										
その他																													

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 看護師等再就職支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床が多い本県では、地域医療構想の実現に向けて、回復期や介護医療院等への病床転換やダウンサイジングを進めているところであるが、その際に余剰となる看護師等の発生が新たな課題となり、地域医療構想の円滑な推進に影響を及ぼすことが想定されるため、対象となる看護師等のスムーズな転職を支援する体制作りが急務である。	
	アウトカム指標：削減対象となる看護師等の転職が課題となり、医療機関が病床転換やダウンサイジングを躊躇する事案の件数：0件	
事業の内容（当初計画）	病床の削減及び転換する際の看護師転職の支援に必要な下記の費用に対して補助を行う。 ・他施設での実地研修を受けさせた際の人件費見合いの補填 ・実地研修を受け入れた施設への謝金	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して転職した看護師数：21名程度	
アウトプット指標（達成値）	実績なし	
事業の有効性・効率性	事業開始から一度も実績が無いため、令和3年度は廃止する。	
	(1) 事業の有効性 実績なし (2) 事業の効率性 実績なし	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																						
事業名	【NO.6 (医療分)】 地域医療提供体制検討事業	【総事業費】 0千円																					
事業の対象となる区域	県全体																						
事業の実施主体	郡市医師会、県内医療機関																						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた医療提供体制を確保するために、医療機能の分化や関係機関との連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">【現状値】</th> <th style="text-align: center;">【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,034床(※) →</td> <td>840床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,825床(※) →</td> <td>2,860床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>1,897床(※) →</td> <td>3,286床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,663床(※) →</td> <td>4,266床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>358床(※)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,777床(※) →</td> <td>11,252床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R1 病床機能報告の数値を令和2年4月時点で更新</p>			【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,034床(※) →	840床(R7)	・急性期	4,825床(※) →	2,860床(R7)	・回復期	1,897床(※) →	3,286床(R7)	・慢性期	5,663床(※) →	4,266床(R7)	・休床等	358床(※)		・合計	13,777床(※) →	11,252床以上(R7)
	【現状値】	【目標値】																					
・高度急性期	1,034床(※) →	840床(R7)																					
・急性期	4,825床(※) →	2,860床(R7)																					
・回復期	1,897床(※) →	3,286床(R7)																					
・慢性期	5,663床(※) →	4,266床(R7)																					
・休床等	358床(※)																						
・合計	13,777床(※) →	11,252床以上(R7)																					
事業の内容 (当初計画)	地域で複数の医療機関による、地域の現状や課題、今後の医療機関の連携の在り方、さらに地域医療連携推進法人の設立に向けた検討に係る経費への支援を行う。																						
アウトプット指標 (当初の目標値)	本事業を活用する郡市医師会又は医療機関：1施設																						
アウトプット指標 (達成値)	本事業を活用する郡市医師会又は医療機関：0施設																						
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">【現状値】</th> <th style="text-align: center;">【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,034床(※) →</td> <td>840床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,679床(※) →</td> <td>2,860床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>1,936床(※) →</td> <td>3,286床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,275床(※) →</td> <td>4,266床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>283床(※)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,207床(※) →</td> <td>11,252床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R1 病床機能報告の数値を令和3年11月時点で更新</p> <p>(1) 事業の有効性 実績なし (各郡市医師会及び医療機関からの要望がなかったため) ※R2 末で廃止</p> <p>(2) 事業の効率性</p>			【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,034床(※) →	840床(R7)	・急性期	4,679床(※) →	2,860床(R7)	・回復期	1,936床(※) →	3,286床(R7)	・慢性期	5,275床(※) →	4,266床(R7)	・休床等	283床(※)		・合計	13,207床(※) →	11,252床以上(R7)
	【現状値】	【目標値】																					
・高度急性期	1,034床(※) →	840床(R7)																					
・急性期	4,679床(※) →	2,860床(R7)																					
・回復期	1,936床(※) →	3,286床(R7)																					
・慢性期	5,275床(※) →	4,266床(R7)																					
・休床等	283床(※)																						
・合計	13,207床(※) →	11,252床以上(R7)																					

	実績なし（各郡市医師会及び医療機関からの要望がなかったため） ※R2 末で廃止
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 病床機能分化・連携推進等体制整備事業	【総事業費】 39,201 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県立大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において不足が見込まれる回復期病床を整備していくために、地域の人材及び資源を把握・活用し、入院から退院まで、患者が円滑に移行できる体制を整える必要がある。	
	アウトカム指標： 地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加 【R2年度】 ・現状値【1,897床(※)】(R1) ・目標値【2,374床】(R2) (※)R1 病床機能報告の数値を令和2年4月時点で更新 【R3年度】 ・現状値【1,935床】(R3.3) ・目標値【2,275床】(R3年度末) 【R5年度】 ・現状値【2,088(※)】(R4.1) ・目標値【3,286床】(R7年度末)	
事業の内容 (当初計画)	本事業では、病床の転換を促進するため、急性期病院において、急性期・回復期・在宅へと継続した入退院支援体制を構築するためのフローシートの作成及びそれに基づき入退院支援を展開する人材の育成を実施する。 また、県内で最も多くの医療機関及び人口が集中している地域において、回復期病院における入退院支援体制構築のための指針を用いた病院への支援事業を実施するとともに、県下全域を対象に入退院支援に関わる人材の育成や多職種協働のための研修を実施し、地域・病院連携型の退院支援体制の構築を進める。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【R2、3年度】 ・本事業を活用する病院数：2病院 ・本事業に参加する市町村数：2市町村 ・多職種協働研修への参加者数：延べ500名 ・コーディネート能力習得研修への参加者数：延べ100名 【R5年度】 ・本事業を活用する病院数：2病院	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業に参加する市町村数：1市町村</li> <li>・多職種協働研修への参加者数：延べ300名</li> <li>・コーディネート能力習得研修への参加者数：延べ100名</li> </ul>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を活用する病院数：【R2】2病院、【R3】2病院</li> <li>・本事業に参加する市町村数：【R2】2市町村、【R3】2市町村</li> <li>・多職種協働研修への参加数：【R2】延べ250名、【R3】延べ333名</li> <li>・コーディネート能力修得研修への参加者数：【R2】延べ146名、【R3】延べ102名</li> </ul> <p>新型コロナウイルスの影響で、多職種協働研修への参加者数が想定より少なかった。</p> <p>【R5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を活用する病院数：2病院</li> <li>・本事業に参加する市町村数：1市町村</li> <li>・多職種協働研修への参加者数：延べ315名</li> <li>・コーディネート能力習得研修への参加者数：延べ97名</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加</p> <p>【R2】 1,861床 (R1) → 1,935床 (R3.3時点)</p> <p>【R3】 1,935床 (R3.3) → 2,011床 (R3年度末)</p> <p>【R5】 2,088床 (R5.3) → 2,038床 (R6.1)</p> <p>【アウトカム指標未達成の原因等に対する見解と改善の方向性】</p> <p>急性期内に一定数の回復期を担う病床がある（病床機能報告と診療報酬上で届出された機能に乖離がある）ことから、単に数値に囚われることなく、「診療報酬の改定」や「働き方改革」なども考慮しながら取組を進める必要がある。</p> <p>引き続き、回復期への病床転換等を促進することを目的に取組を実施するとともに、次期診療報酬改定の検討状況を踏まえながら、急性期機能を有する医療機関への働き方改革への対応や、コロナで課題となった救急医療のあり方の検討の中で急性期を担う医療機関について整理する。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>【R2、R3】</p> <p>急性期から回復期・在宅へと継続した入退院支援体制構築に向けた取組の実施や、回復期病院における退院支援指針を用いた支援の実施により、入退院支援システムの普及・啓発を行うことで、入退院調整支援を実施する人材の育成につながり、このことが今後の回復期機能の病床増加の一助となると考える。</p> <p>【R5】</p> <p>アウトプット指標が概ね目標値を達成しており、退院支援構築のための指針を用いた支援の実施により県内医療機</p>

	<p>関の退院支援システムの構築及び体制維持に寄与したと考える。</p> <p>一方で、回復期病床への転換は頭打ち傾向にあるため、医療機関の人的資源や運営状況も踏まえ、地域ごとに各医療機関が担う役割を共有し、病床転換の検討を進める必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p><b>【R 2、R 3、R 5】</b></p> <p>入退院支援を実施する人材の育成に向けた研修を実施することにより、多くの医療関係者に事業に参加してもらうことができ、回復期病床を持つ医療機関の入退院支援の体制づくりを効率的に支援できた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 中山間地域等病床機能分化・連携体制整備事業	【総事業費】 80,259 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県立大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のサービス・人的資源ともに乏しい中山間地域で、回復期の病床機能への分化を進めるためには、困難な退院調整をおこなう職員や病院等と連携できるコーディネーターの育成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加</p> <p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【1,897床(※)】(R1)</li> <li>・目標値【2,374床】(R2)</li> </ul> <p>(※)R1 病床機能報告の数値を令和2年4月時点で更新</p> <p>【R3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【1,935床】(R3.3)</li> <li>・目標値【2,275床】(R3年度末)</li> </ul> <p>【R5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【2,088(※)】(R4.1)</li> <li>・目標値【3,286床】(R7年度末)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の実現に向けて、不足が見込まれる回復期への病床機能分化を推進するため、専門的な研修の実施により、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできる訪問看護師をコーディネーターとして育成し、地域における療養者の受け皿を増やすとともに、病院における退院調整支援に携わる人材の育成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・中山間地域でコーディネーターとなる者の数： 【R2】10名、【R3】10名、【R5】10名	
アウトプット指標 (達成値)	・中山間地域でコーディネーターとなる者の数： 【R2】4名、【R3】4名、【R5】8名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：回復期機能の病床の増加</p> <p>【R2】 1,861床 (R1) → 1,935床 (R3.3時点) 【R3】 1,935床 (R3.3) → 2,011床 (R3年度末) 【R5】 2,088床 (R5.2) → 2,038床 (R6.1) 【アウトカム指標未達成の原因等に対する見解と改善の方向性】</p>	

急性期内に一定数の回復期を担う病床がある（病床機能報告と診療報酬上で届出された機能に乖離がある）ことから、単に数値に囚われることなく、「診療報酬の改定」や「働き方改革」なども考慮しながら取組を進める必要がある。引き続き、回復期への病床転換等を促進することを目的に取組を実施するとともに、次期診療報酬改定の検討状況を踏まえながら、急性期機能を有する医療機関への働き方改革への対応や、コロナで課題となった救急医療のあり方の検討の中で急性期を担う医療機関について整理する。

#### **（１）事業の有効性**

##### **【R 2】**

修了者が 15 名輩出され、内 2 名は新卒者、4 名が中山間地域でコーディネーターとなる者であった。適切な研修を行うことで、看護師 1 年目からでも訪問看護師としての地域医療に貢献できる人材を育成できた。

なお、コロナによる看護学生への病院の実習不足等から、新卒・新任の雇用が減少し、目標の 10 名に到達しなかったことが考えられる。コロナの状況を踏まえつつ、実習不足を補い、新卒・新任の雇用が促進される取組を検討していく。

##### **【R 3】**

修了者が 17 名輩出され、内 4 名が中山間地域でコーディネーターとなる者であった。適切な研修を行うことで、訪問看護師としての地域医療に貢献できる人材を育成できた。なお、コロナによる看護学生への病院の実習不足等から、新卒・新任の雇用が減少し、目標の 10 名に到達しなかったことが考えられる。コロナの状況を踏まえつつ、実習不足を補い、新卒・新任の雇用が促進される取組を検討していく。

##### **【R 5】**

地域コーディネーターの修了者は 8 名（1 名は新卒者、新任者は 7 名）であった。適切な研修を行うことで、訪問看護師として医療介護連携をコーディネートできる人材を育成できた。

なお、新型コロナウイルス感染症による看護学生への病院の実習不足等から、新卒者の雇用が減少し、目標の 10 名に到達しなかったことが考えられる。実習不足を補う研修を新たに実施するなどし、新卒者の雇用が促進される取組を実施していく。

#### **（２）事業の効率性**

##### **【R 2、R 3】**

研修を高知県立大学にて寄付講座の形式で実施することで、一元化された研修を実施できた。

##### **【R 5】**

研修は高知県立大学にて寄付講座の形式で実施し、可能な科目はオンラインでの受講にも対応できるよう調整し、県

	内から広く受講者を受け入れることができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																																																													
事業名	<b>【NO.9】</b> 地域医療構想アドバイザー活動等事業	<b>【総事業費】</b> 0 千円																																																												
事業の対象となる区域	県全域																																																													
事業の実施主体	高知県																																																													
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																																																													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向け、病床の転換及びダウンサイジングを促進するため、地域医療構想調整会議等での協議をより活性化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成</p> <p><b>【R2 目標】</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">【現状値】</th> <th style="text-align: center;">【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td style="text-align: center;">1,034 床(※) →</td> <td style="text-align: center;">840 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td style="text-align: center;">4,825 床(※) →</td> <td style="text-align: center;">2,860 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td style="text-align: center;">1,897 床(※) →</td> <td style="text-align: center;">3,286 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td style="text-align: center;">5,663 床(※) →</td> <td style="text-align: center;">4,266 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td style="text-align: center;">358 床(※)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td style="text-align: center;">13,777 床(※) →</td> <td style="text-align: center;">11,252 床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R1 病床機能報告の数値を令和2年4月時点で更新</p> <p><b>【R3 目標】</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">【現状値】</th> <th style="text-align: center;">【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td style="text-align: center;">1,034 床(※) →</td> <td style="text-align: center;">840 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td style="text-align: center;">4,698 床(※) →</td> <td style="text-align: center;">2,860 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td style="text-align: center;">1,935 床(※) →</td> <td style="text-align: center;">3,286 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td style="text-align: center;">5,415 床(※) →</td> <td style="text-align: center;">4,266 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td style="text-align: center;">283 床(※)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td style="text-align: center;">13,365 床(※) →</td> <td style="text-align: center;">11,252 床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R1 病床機能報告の数値を令和3年3月時点で更新</p> <p><b>【現状値】</b>                      <b>【目標値】</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td style="text-align: center;">1,034 床(※) →</td> <td style="text-align: center;">996 床(R3 末)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td style="text-align: center;">4,698 床(※) →</td> <td style="text-align: center;">4,330 床(R3 末)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td style="text-align: center;">1,935 床(※) →</td> <td style="text-align: center;">2,205 床(R3 末)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td style="text-align: center;">5,415 床(※) →</td> <td style="text-align: center;">5,186 床(R3 末)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td style="text-align: center;">283 床(※) →</td> <td style="text-align: center;">226 床(R3 末)</td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td style="text-align: center;">13,365 床(※) →</td> <td style="text-align: center;">12,943 床(R3 末)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R1 病床機能報告の数値を令和3年3月時点で更新</p>			【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,034 床(※) →	840 床(R7)	・急性期	4,825 床(※) →	2,860 床(R7)	・回復期	1,897 床(※) →	3,286 床(R7)	・慢性期	5,663 床(※) →	4,266 床(R7)	・休床等	358 床(※)		・合計	13,777 床(※) →	11,252 床以上(R7)		【現状値】	【目標値】	・高度急性期	1,034 床(※) →	840 床(R7)	・急性期	4,698 床(※) →	2,860 床(R7)	・回復期	1,935 床(※) →	3,286 床(R7)	・慢性期	5,415 床(※) →	4,266 床(R7)	・休床等	283 床(※)		・合計	13,365 床(※) →	11,252 床以上(R7)	・高度急性期	1,034 床(※) →	996 床(R3 末)	・急性期	4,698 床(※) →	4,330 床(R3 末)	・回復期	1,935 床(※) →	2,205 床(R3 末)	・慢性期	5,415 床(※) →	5,186 床(R3 末)	・休床等	283 床(※) →	226 床(R3 末)	・合計	13,365 床(※) →	12,943 床(R3 末)
	【現状値】	【目標値】																																																												
・高度急性期	1,034 床(※) →	840 床(R7)																																																												
・急性期	4,825 床(※) →	2,860 床(R7)																																																												
・回復期	1,897 床(※) →	3,286 床(R7)																																																												
・慢性期	5,663 床(※) →	4,266 床(R7)																																																												
・休床等	358 床(※)																																																													
・合計	13,777 床(※) →	11,252 床以上(R7)																																																												
	【現状値】	【目標値】																																																												
・高度急性期	1,034 床(※) →	840 床(R7)																																																												
・急性期	4,698 床(※) →	2,860 床(R7)																																																												
・回復期	1,935 床(※) →	3,286 床(R7)																																																												
・慢性期	5,415 床(※) →	4,266 床(R7)																																																												
・休床等	283 床(※)																																																													
・合計	13,365 床(※) →	11,252 床以上(R7)																																																												
・高度急性期	1,034 床(※) →	996 床(R3 末)																																																												
・急性期	4,698 床(※) →	4,330 床(R3 末)																																																												
・回復期	1,935 床(※) →	2,205 床(R3 末)																																																												
・慢性期	5,415 床(※) →	5,186 床(R3 末)																																																												
・休床等	283 床(※) →	226 床(R3 末)																																																												
・合計	13,365 床(※) →	12,943 床(R3 末)																																																												

	<p><b>【R4 目標】</b></p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th><b>【現状値】</b></th> <th></th> <th><b>【目標値】</b></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031 床(※)</td> <td>→</td> <td>840 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,542 床(※)</td> <td>→</td> <td>2,860 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,011 床(※)</td> <td>→</td> <td>3,286 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,257 床(※)</td> <td>→</td> <td>4,266 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>325 床(※)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,166 床(※)</td> <td>→</td> <td>11,252 床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R2 病床機能報告の数値を令和 4 年 3 月時点で更新</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th><b>【現状値】</b></th> <th></th> <th><b>【目標値】</b></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031 床(※)</td> <td>→</td> <td>983 床(R4 末)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,542 床(※)</td> <td>→</td> <td>4,122 床(R4 末)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,011 床(※)</td> <td>→</td> <td>2,330 床(R4 末)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,257 床(※)</td> <td>→</td> <td>5,023 床(R4 末)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>325 床(※)</td> <td>→</td> <td>243 床(R4 末)</td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,166 床(※)</td> <td>→</td> <td>12,701 床(R4 末)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R2 病床機能報告の数値を令和 4 年 3 月時点で更新</p> <p><b>【R 5 目標】</b></p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th><b>【現状値】</b></th> <th></th> <th><b>【目標値】</b></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031 床(※)</td> <td>→</td> <td>840 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,548 床(※)</td> <td>→</td> <td>2,860 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,088 床(※)</td> <td>→</td> <td>3,286 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,151 床(※)</td> <td>→</td> <td>4,266 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>302 床(※)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,120 床(※)</td> <td>→</td> <td>11,252 床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R3 病床機能報告の数値を令和 5 年 2 月時点で更新</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th><b>【現状値】</b></th> <th></th> <th><b>【目標値】</b></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031 床(※)</td> <td>→</td> <td>968 床(R5 末)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,548 床(※)</td> <td>→</td> <td>3,985 床(R5 末)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,088 床(※)</td> <td>→</td> <td>2,487 床(R5 末)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,151 床(※)</td> <td>→</td> <td>4,856 床(R5 末)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>302 床(※)</td> <td>→</td> <td>201 床(R5 末)</td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,120 床(※)</td> <td>→</td> <td>12,497 床(R5 末)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R3 病床機能報告の数値を令和 5 年 3 月時点で更新</p>		<b>【現状値】</b>		<b>【目標値】</b>	・高度急性期	1,031 床(※)	→	840 床(R7)	・急性期	4,542 床(※)	→	2,860 床(R7)	・回復期	2,011 床(※)	→	3,286 床(R7)	・慢性期	5,257 床(※)	→	4,266 床(R7)	・休床等	325 床(※)			・合計	13,166 床(※)	→	11,252 床以上(R7)		<b>【現状値】</b>		<b>【目標値】</b>	・高度急性期	1,031 床(※)	→	983 床(R4 末)	・急性期	4,542 床(※)	→	4,122 床(R4 末)	・回復期	2,011 床(※)	→	2,330 床(R4 末)	・慢性期	5,257 床(※)	→	5,023 床(R4 末)	・休床等	325 床(※)	→	243 床(R4 末)	・合計	13,166 床(※)	→	12,701 床(R4 末)		<b>【現状値】</b>		<b>【目標値】</b>	・高度急性期	1,031 床(※)	→	840 床(R7)	・急性期	4,548 床(※)	→	2,860 床(R7)	・回復期	2,088 床(※)	→	3,286 床(R7)	・慢性期	5,151 床(※)	→	4,266 床(R7)	・休床等	302 床(※)			・合計	13,120 床(※)	→	11,252 床以上(R7)		<b>【現状値】</b>		<b>【目標値】</b>	・高度急性期	1,031 床(※)	→	968 床(R5 末)	・急性期	4,548 床(※)	→	3,985 床(R5 末)	・回復期	2,088 床(※)	→	2,487 床(R5 末)	・慢性期	5,151 床(※)	→	4,856 床(R5 末)	・休床等	302 床(※)	→	201 床(R5 末)	・合計	13,120 床(※)	→	12,497 床(R5 末)
		<b>【現状値】</b>		<b>【目標値】</b>																																																																																																													
	・高度急性期	1,031 床(※)	→	840 床(R7)																																																																																																													
	・急性期	4,542 床(※)	→	2,860 床(R7)																																																																																																													
	・回復期	2,011 床(※)	→	3,286 床(R7)																																																																																																													
	・慢性期	5,257 床(※)	→	4,266 床(R7)																																																																																																													
	・休床等	325 床(※)																																																																																																															
	・合計	13,166 床(※)	→	11,252 床以上(R7)																																																																																																													
		<b>【現状値】</b>		<b>【目標値】</b>																																																																																																													
	・高度急性期	1,031 床(※)	→	983 床(R4 末)																																																																																																													
・急性期	4,542 床(※)	→	4,122 床(R4 末)																																																																																																														
・回復期	2,011 床(※)	→	2,330 床(R4 末)																																																																																																														
・慢性期	5,257 床(※)	→	5,023 床(R4 末)																																																																																																														
・休床等	325 床(※)	→	243 床(R4 末)																																																																																																														
・合計	13,166 床(※)	→	12,701 床(R4 末)																																																																																																														
	<b>【現状値】</b>		<b>【目標値】</b>																																																																																																														
・高度急性期	1,031 床(※)	→	840 床(R7)																																																																																																														
・急性期	4,548 床(※)	→	2,860 床(R7)																																																																																																														
・回復期	2,088 床(※)	→	3,286 床(R7)																																																																																																														
・慢性期	5,151 床(※)	→	4,266 床(R7)																																																																																																														
・休床等	302 床(※)																																																																																																																
・合計	13,120 床(※)	→	11,252 床以上(R7)																																																																																																														
	<b>【現状値】</b>		<b>【目標値】</b>																																																																																																														
・高度急性期	1,031 床(※)	→	968 床(R5 末)																																																																																																														
・急性期	4,548 床(※)	→	3,985 床(R5 末)																																																																																																														
・回復期	2,088 床(※)	→	2,487 床(R5 末)																																																																																																														
・慢性期	5,151 床(※)	→	4,856 床(R5 末)																																																																																																														
・休床等	302 床(※)	→	201 床(R5 末)																																																																																																														
・合計	13,120 床(※)	→	12,497 床(R5 末)																																																																																																														
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療構想アドバイザーが、地域医療構想アドバイザー会議や地域医療構想調整会議等へ参加する場合の費用を補助する。</p> <p>(H30.6.22 厚生労働省通知により、基金事業の対象となったもの)</p>																																																																																																																
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域医療構想アドバイザーの地域医療構想アドバイザー会議や地域医療構想調整会議等への参加</p> <p>年間：6 回</p>																																																																																																																
アウトプット指標（達成）	<p><b>【R2 実績】</b> 地域医療構想アドバイザーの地域医療構想アド</p>																																																																																																																

<p>値)</p>	<p>バイザー会議や地域医療構想調整会議等への参加 年間：4回 ※ 地域医療構想アドバイザー会議・地域医療構想調整会議のweb開催などにより、旅費等が不要となったため、事業費としては計上無し。</p> <p>【R3実績】地域医療構想アドバイザーの地域医療構想アドバイザー会議や地域医療構想調整会議等への参加 年間：5回 ※ 地域医療構想アドバイザー会議・地域医療構想調整会議のweb開催などにより、旅費等が不要となったため、事業費としては計上無し。</p> <p>【R4実績】地域医療構想アドバイザーの地域医療構想アドバイザー会議や地域医療構想調整会議等への参加 年間：6回</p> <p>【R5実績】地域医療構想アドバイザーの地域医療構想アドバイザー会議や地域医療構想調整会議等への参加 年間：4回</p>																																																												
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>【R2実績】事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">【現状値】</th> <th></th> <th style="text-align: center;">【目標値】</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">【現状値】</th> <th></th> <th style="text-align: center;">【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031床(※)</td> <td>→</td> <td>840床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,623床(※)</td> <td>→</td> <td>2,860床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,023床(※)</td> <td>→</td> <td>3,286床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,447床(※)</td> <td>→</td> <td>4,266床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>300床(※)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,424床(※)</td> <td>→</td> <td>11,252床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R2 病床機能報告の数値を令和3年3月時点で更新</p> <p>【R3実績】事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">【現状値】</th> <th></th> <th style="text-align: center;">【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031床(※)</td> <td>→</td> <td>840床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,574床(※)</td> <td>→</td> <td>2,860床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,050床(※)</td> <td>→</td> <td>3,286床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,173床(※)</td> <td>→</td> <td>4,266床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>319床(※)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,147床(※)</td> <td>→</td> <td>11,252床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R3 病床機能報告の数値を令和4年3月時点で更新</p>		【現状値】		【目標値】		【現状値】		【目標値】	・高度急性期	1,031床(※)	→	840床(R7)	・急性期	4,623床(※)	→	2,860床(R7)	・回復期	2,023床(※)	→	3,286床(R7)	・慢性期	5,447床(※)	→	4,266床(R7)	・休床等	300床(※)			・合計	13,424床(※)	→	11,252床以上(R7)		【現状値】		【目標値】	・高度急性期	1,031床(※)	→	840床(R7)	・急性期	4,574床(※)	→	2,860床(R7)	・回復期	2,050床(※)	→	3,286床(R7)	・慢性期	5,173床(※)	→	4,266床(R7)	・休床等	319床(※)			・合計	13,147床(※)	→	11,252床以上(R7)
	【現状値】		【目標値】																																																										
	【現状値】		【目標値】																																																										
・高度急性期	1,031床(※)	→	840床(R7)																																																										
・急性期	4,623床(※)	→	2,860床(R7)																																																										
・回復期	2,023床(※)	→	3,286床(R7)																																																										
・慢性期	5,447床(※)	→	4,266床(R7)																																																										
・休床等	300床(※)																																																												
・合計	13,424床(※)	→	11,252床以上(R7)																																																										
	【現状値】		【目標値】																																																										
・高度急性期	1,031床(※)	→	840床(R7)																																																										
・急性期	4,574床(※)	→	2,860床(R7)																																																										
・回復期	2,050床(※)	→	3,286床(R7)																																																										
・慢性期	5,173床(※)	→	4,266床(R7)																																																										
・休床等	319床(※)																																																												
・合計	13,147床(※)	→	11,252床以上(R7)																																																										

【R4実績】事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成

	【現状値】		【目標値】
・高度急性期	1,031床(※)	→	840床(R7)
・急性期	4,507床(※)	→	2,860床(R7)
・回復期	2,093床(※)	→	3,286床(R7)
・慢性期	5,172床(※)	→	4,266床(R7)
・休床等	279床(※)		
・合計	13,082床(※)	→	11,252床以上(R7)

(※)R4病床機能報告の数値を令和5年3月時点で更新

【R5実績】事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成

	【現状値】		【目標値】
・高度急性期	994床(※)	→	840床(R7)
・急性期	4,409床(※)	→	2,860床(R7)
・回復期	2,206床(※)	→	3,286床(R7)
・慢性期	4,998床(※)	→	4,266床(R7)
・休床等	316床(※)		
・合計	12,923床(※)	→	11,252床以上(R7)

(※)R5病床機能報告の数値を令和6年3月末時点で更新

### (1) 事業の有効性

【R2年度】新型コロナウイルスの影響により目標の回数を下回ったが、地域医療構想アドバイザー会議・地域医療構想調整会議へ同アドバイザーが参加していただき、県との連携のもと、地域医療構想の推進が図られた。

【R3年度】新型コロナウイルスの影響により目標の回数を下回ったが、地域医療構想アドバイザー会議・地域医療構想調整会議へ同アドバイザーが参加していただき、県との連携のもと、地域医療構想の推進が図られた。

【R4年度】地域医療構想アドバイザー会議・地域医療構想調整会議へ同アドバイザーが参加していただき、県との連携のもと、地域医療構想の推進が図られた。

【R5年度】地域医療構想調整会議へ同アドバイザーが参加していただき、県との連携のもと、地域医療構想の推進が図られた。

### (2) 事業の効率性

【R2年度】地域医療構想アドバイザー会議・地域医療構想調整会議のweb開催などにより、旅費等が不要となったため、結果的に効率よく事業が実施できたと考えている。

【R3年度】地域医療構想アドバイザー会議・地域医療構

	<p>想調整会議の web 開催などにより、旅費等が不要となったため、結果的に効率よく事業が実施できたと考えている。</p> <p>【R4 年度】地域医療構想アドバイザー会議・地域医療構想調整会議の web 開催などにより、旅費等が不要となったため、結果的に効率よく事業が実施できたと考えている。</p> <p>【R5 年度】地域医療構想調整会議の web 開催などにより、旅費等が不要となったため、結果的に効率よく事業が実施できたと考えている。</p> <p>【アウトカム指標未達成の原因等に対する見解と改善の方向性】</p> <p>アドバイザーの予定が地域医療構想アドバイザー会議の日程に合わず、出席できなかったため、アウトプット指標が未達成となったもの。</p> <p>やむを得ず会議を欠席する場合にも、会議資料等をアドバイザーに共有し、内容を理解いただくことで、以降の地域医療構想調整会議の活性化につなげていく。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																													
事業名	【NO.10】 地域医療提供体制整備事業	【総事業費】 67,951 千円																												
事業の対象となる区域	県全域																													
事業の実施主体	県内医療機関																													
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向け、医療機関の機能分化・連携を支援し、医療需要の低い入院患者を地域に移行することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想の定める病床の必要量の達成</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th>→</th> <th>【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031床(※)</td> <td>→</td> <td>840床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,542床(※)</td> <td>→</td> <td>2,860床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,011床(※)</td> <td>→</td> <td>3,286床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,275床(※)</td> <td>→</td> <td>4,266床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>325床(※)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,184床(※)</td> <td>→</td> <td>11,252床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R2 病床機能報告の数値を令和4年1月時点で更新</p>			【現状値】	→	【目標値】	・高度急性期	1,031床(※)	→	840床(R7)	・急性期	4,542床(※)	→	2,860床(R7)	・回復期	2,011床(※)	→	3,286床(R7)	・慢性期	5,275床(※)	→	4,266床(R7)	・休床等	325床(※)			・合計	13,184床(※)	→	11,252床以上(R7)
	【現状値】	→	【目標値】																											
・高度急性期	1,031床(※)	→	840床(R7)																											
・急性期	4,542床(※)	→	2,860床(R7)																											
・回復期	2,011床(※)	→	3,286床(R7)																											
・慢性期	5,275床(※)	→	4,266床(R7)																											
・休床等	325床(※)																													
・合計	13,184床(※)	→	11,252床以上(R7)																											
事業の内容（当初計画）	医療機関の機能分化・連携を推進するため、医療機関の医療供給体制の強化に向けた設備整備を行う																													
アウトプット指標（当初の目標値）	<b>【R3年度】</b> ・本事業を活用する医療機関数：67 医療機関 <b>【R4年度】</b> ・本事業を活用する医療機関数：23 医療機関																													
アウトプット指標（達成値）	<b>【R3年度】</b> ・本事業を活用する医療機関数：24 医療機関 <b>【R4年度】</b> ・本事業を活用する医療機関数：17 医療機関																													
事業の有効性・効率性	<b>【R3年度】</b> 事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成 <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th>→</th> <th>【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031床(※)</td> <td>→</td> <td>840床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,542床(※)</td> <td>→</td> <td>2,860床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,011床(※)</td> <td>→</td> <td>3,286床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,257床(※)</td> <td>→</td> <td>4,266床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>325床(※)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,166床(※)</td> <td>→</td> <td>11,252床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R3 年度末時点 (R2 病床機能報告の数値を令和4年3月末時点で更新)</p>			【現状値】	→	【目標値】	・高度急性期	1,031床(※)	→	840床(R7)	・急性期	4,542床(※)	→	2,860床(R7)	・回復期	2,011床(※)	→	3,286床(R7)	・慢性期	5,257床(※)	→	4,266床(R7)	・休床等	325床(※)			・合計	13,166床(※)	→	11,252床以上(R7)
	【現状値】	→	【目標値】																											
・高度急性期	1,031床(※)	→	840床(R7)																											
・急性期	4,542床(※)	→	2,860床(R7)																											
・回復期	2,011床(※)	→	3,286床(R7)																											
・慢性期	5,257床(※)	→	4,266床(R7)																											
・休床等	325床(※)																													
・合計	13,166床(※)	→	11,252床以上(R7)																											

**【R4年度】**

事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成

**【現状値】**

**【目標値】**

・高度急性期	1,031床(※)	→	840床(R7)
・急性期	4,548床(※)	→	2,860床(R7)
・回復期	2,088床(※)	→	3,286床(R7)
・慢性期	5,151床(※)	→	4,266床(R7)
・休床等	302床(※)		
・合計	13,120床(※)	→	11,252床以上(R7)

(※)R3病床機能報告の数値を令和5年2月末時点で更新

**(1) 事業の有効性**

**【R3年度】**

当初、補助金の要望調査では67件の要望があったが、実際の申請件数は24件であり、アウトプット指標が目標を達成しなかった。

補助金の活用にあたり、月2件以上の訪問診療件数の増加という要件を設けているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、要件の達成を困難と捉える医療機関が申請を控えたためと考えられる。

今後は、県・郡市医師会に補助金の活用を周知する等、医療機関へ補助金の活用を進める。

**【アウトカム指標未達成の原因と改善の方向性】**

本事業は、在宅医療に必要な設備整備によって在宅医療を推進し、医療ニーズの低い入院患者を地域に移行することで、特に慢性期病床の減少を目標としているが、現時点では目標値に達していない。

要因として新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関の業務逼迫や、患者側の在宅療養への不安等により、在宅医療の拡大が阻まれたことが考えられる。

このため、施設整備と併せて、退院支援及び訪問看護提供体制の強化にも取り組み、目標の達成を目指す。

**【R4年度】**

当初、補助金の要望調査では31件の要望があったが、実際の申請件数は17件であり、アウトプット指標が目標を達成しなかった。

補助金の活用にあたり、月2件以上の訪問診療件数の増加という要件を設けているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、要件の達成を困難と捉える医療機関が申請を控えたためと考えられる。

今後は、県・郡市医師会に補助金の活用を周知する等、医療機関へ補助金の活用を進める。

**【アウトカム指標未達成の原因と改善の方向性】**

本事業は、在宅医療に必要な設備整備によって在宅医療

	<p>を推進し、医療ニーズの低い入院患者を地域に移行することで、特に慢性期病床の減少を目標としているが、現時点では目標値に達していない。</p> <p>要因として新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関の業務逼迫や、患者側の在宅療養への不安等により、在宅医療の拡大が阻まれたことが考えられる。</p> <p>このため、施設整備と併せて、退院支援及び訪問看護提供体制の強化にも取り組み、目標の達成を目指す。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p><b>【R3,R4年度】</b></p> <p>補助金の要件を設けたことで、在宅医療に意欲のある医療機関からの申請が上がる等、効率的に補助金を活用することにつながった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11 (医療分)】 訪問看護師研修事業	【総事業費】 4,591 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、小規模の訪問看護ステーションが多く、管理者としての経験が十分でないまま経営を行っているところもあり、患者の確保や医療機関との連携がとれていない等、訪問看護サービスの提供が安定しない状況にある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>【R2 目標】</p> <p>○訪問看護師数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【334名】(H30年末)</li> <li>・目標値【392名】(R2年末)</li> </ul> <p>○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【4か所】(R2.2月時点)</li> <li>・目標値【5か所以下】(R2年末)</li> </ul> <p>【R3 目標】</p> <p>○訪問看護師数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【334名】(H30年末)</li> <li>・目標値【369名】(R3年末)、【392名】(R5年末)</li> </ul> <p>○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【0か所】(R3.2月時点)</li> <li>・目標値【0か所】(R3年末)</li> </ul> <p>【R4 目標】</p> <p>○訪問看護師数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【334名】(H30年末)</li> <li>・目標値【380名】(R4年末)、【392名】(R5年末)</li> </ul> <p>○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【1か所】(R5.3月時点)</li> <li>・目標値【0か所】(R4年末)</li> </ul> <p>【R5 目標】</p> <p>○訪問看護師数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【334名】(H30年末)</li> <li>・目標値【392名】(R5年末)</li> </ul> <p>○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【1か所】(R6.3月時点)</li> <li>・目標値【0か所】(R5年末)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化を図る。	
アウトプット指標 (当初)	・訪問看護管理者研修の受講ステーション数：30ステーション	

の目標値)	<p>ヨン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新設訪問看護ステーションの参加率：80%</li> </ul> <p>【R4、5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退院調整看護師育成研修の開催：5日以上/年</li> <li>・管理者、管理者に準ずる者に対する研修：3日以上/年</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<p>【R2実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護管理者研修の受講ステーション数：74 訪問看護ステーションのうち22ステーションの看護者の参加が図られた。</li> <li>・新設訪問看護ステーションの参加率：0%</li> </ul> <p>【R3実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護管理者研修の受講ステーション数 第1回目 23 事業所/79 事業所 参加 第2回目 27 事業所/80 事業所 参加 第3回目 28 事業所/80 事業所 参加</li> <li>・新設訪問看護ステーションの参加率：10%</li> </ul> <p>【R4実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退院調整看護師育成研修の開催：4日</li> <li>・管理者、管理者に準ずる者に対する研修：6日</li> </ul> <p>【R5実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退院調整看護師育成研修の開催：5日</li> <li>・管理者、管理者に準ずる者に対する研修：6日</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>【R2実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問看護師数の増加 観察できた → 364人 (R2)</li> <li>○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止 観察できた → 0か所 (R3.2月現在)</li> </ul> <p>【R3実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問看護師数の増加 観察できた → 364人 (R2)</li> <li>○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止 観察できた → 1か所 (R4.2月現在)</li> </ul> <p>【R4実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問看護ステーション数増加 目標値：80か所 → 最新値：86か所 (R5年3月現在)</li> </ul> <p>※アウトカム指標として設定している訪問看護師数については、引用元の厚労省の衛生行政報告例（就業医療関係者）における令和4年度の数値が未公表のため、訪問看護ステーション数を代替指標としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止 目標値：0か所 → 最新値：1か所 (R6年3月現在)</li> </ul>

**【R5 実績】**

○訪問看護師数の増加

観察できた → 470 人 (R4)

**(1) 事業の有効性**

**【R2 年度】** 在宅移行を支援する看護師が在宅療養を支援する訪問看護師の役割や活動を理解できることで在宅移行がスムーズに実施できるようになる。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受けられたことで管理の課題等を整理できたことは有効であった。

**【R3 年度】** 在宅移行を支援する看護師が在宅療養を支援する訪問看護師の役割や活動を理解できることで在宅移行がスムーズに実施できるようになる。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受けられたことで管理の課題等を整理できたことは有効であった。

**【R4 年度】** 在宅移行を支援する看護師が在宅療養を支援する訪問看護師の役割や活動を理解できることで在宅移行がスムーズに実施できるようになる。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受けられたことで管理の課題等を整理できたことは有効であった。

なお、休止施設 1 か所となっているが、新型コロナウイルス感染症による業績悪化等によるものであり、やむを得ないものとする。

**【R5 年度】** 研修により管理者等の訪問看護師が退院困難事例への支援方法や、在宅移行期のケア技術を獲得し、多職種連携の重要性を踏まえた行動理論を学習したことで、患者の在宅移行に向けた訪問看護技術の向上に繋がった。

**(2) 事業の効率性**

**【R2 年度】** 医療機関と訪問看護ステーションの互いの看護師が、現状・課題を共有し専門性の理解を深めることは、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施であった。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受講することで県内で経営管理等について効果的に学習できたと考える。

**【R3 年度】** 医療機関と訪問看護ステーションの互いの看護師が、現状・課題を共有し専門性の理解を深めることは、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施であった。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受講することで県内で経営管理等について効果的に学習できたと考える。

**【R4 年度】** 医療機関と訪問看護ステーションの看護師が、互いに現状・課題を共有し専門性の理解を深めることは、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施であった。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受講することで県内で経営管理等について効果的に学習できたと考

	える。 【R5年度】訪問看護ステーション管理者等に対する研修を看護協会に集約し実施することで、効率的かつ経済的な学習ができたと考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 訪問看護推進事業	【総事業費】 236 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療及び介護サービス資源、人材等は県中央部に集中し、地域偏在が発生している状況であり、また中央部以外ではサービスが十分整備されていない地域も存在し、訪問看護師の確保や患者の確保が困難であり、採算が合わず訪問が出来ない状況にもある。よって、県内全体の訪問看護サービスの状況について、調査・分析を行い、今後の対策につなげていく必要がある。	
	アウトカム指標： 【R2年度】 ○訪問看護師数の増加 ・現状値【334名】(H30年末) ・目標値【392名】(R2年末) ○訪問看護ステーション数の増加 ・現状値【72事業所】(R1年) ・目標値【74事業所】(R2年) 【R5年度】 ○訪問看護師数の増加 ・現状値【334名】(H30年末) ・目標値【392名】(R5年末)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題及び対策、訪問看護に関する研修等の計画及び実施について検討する。</li> <li>・訪問看護師のフィジカルアセスメント能力の向上を図るための研修を開催する。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【R2年度】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護推進協議会による会議開催回数：2回以上</li> <li>・アンケート回収施設数：50施設以上</li> <li>・フィジカルアセスメント能力向上のための研修会：年2回開催</li> </ul> 【R5年度】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護推進協議会による会議開催回数：2回以上</li> <li>・フィジカルアセスメント能力向上のための研修会：年1回開催</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	【R2年度】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会を年1回開催</li> </ul>	

	<p>※新型コロナウイルス感染症感染拡大の関係によりアンケート内容の検討及びフィジカルアセスメント研修の実施ができなかった。</p> <p>【R5 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護推進協議会による会議開催回数：2回</li> <li>・フィジカルアセスメント能力向上のための研修会：1回開催</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>【R2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問看護師数の増加 観察できなかった→ H30.12月末現在が最新データのため</li> <li>○訪問看護ステーション数の増加 72事業所（R1） → 74事業所（R2）</li> </ul> <p>【R5 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問看護師数の増加 観察できた → 470人（R4）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>【R2 年度】</p> <p>訪問看護師の研修体制の検討及び研修ラダーの作成を行った。訪問看護師育成事業について次年度に向けた検討を行った。訪問看護師の質向上に向け必要な研修が受けられるような体制づくりを推進することができた。</p> <p>【R5 年度】</p> <p>訪問看護推進協議会を2回開催し、訪問看護総合支援センター等の課題や対策となる事業の検討を行った。また、フィジカルアセスメント研修を1回開催し、訪問看護師の能力向上に寄与した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>【R2 年度】</p> <p>訪問看護師の研修体系の整理を行うことで、課題の抽出や訪問看護全体の研修について見直しを行うことができた。</p> <p>【R5 年度】</p> <p>訪問看護推進協議会については、2回ともオンライン開催とし、また、フィジカルアセスメント研修については、既存の実習室（高知県立大学 看護学部）で開催することで、既存の研修環境を使用することで、効率的に開催することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業	【総事業費】 28,138 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県訪問看護連絡協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、医療及び介護サービス資源、人材が県中央部に偏在しており、在宅患者が村落に散在する中山間地域等では、訪問看護ステーション数が不足し、在宅療養推進の大きな障害となっていた。また、県中央部においても訪問看護ステーション数や訪問看護師の確保に限りがあることに加え、人的余裕の少ない小規模な看護ステーションが多数を占めるため、中山間地域への訪問看護は十分に実施できていなかった。しかしながら、在宅医療を進めるにあたっては、訪問看護サービスの充実が必要不可欠であることから、平成26年度から中山間地域等を対象とした訪問看護を実施する訪問看護ステーションに対し、運営費の補助を行ってきたところであり、訪問実績も3,979回(H25)→8,027回(H31)と増加するなど、高知県の中山間地域における在宅医療の進展に寄与している。</p> <p>今後、地域包括ケアの更なる推進を目指すためには、市町村や医療機関との連携をより密にし、地域における患者の状況について調査・分析をおこない、新たなニーズの把握に努めるとともに対応できる訪問看護サービス体制の整備・充実を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護ステーション数の一定数維持 ○実動訪問看護ステーション数 ・現状値【68 か所】(R1) ・目標値【66 か所】(R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>本事業は、中山間地域等に居住する患者への訪問を行う訪問看護ステーションに対して、運営費を補助するものである。</p> <p>これにより、中山間地域での在宅医療の維持・進展を図るとともに地域包括ケアシステムの確立を押し進め、命題である住み慣れた地域で在宅療養ができる環境の整備を推進する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域等への訪問看護の件数：1,000 件</li> <li>・中山間地域等への訪問看護の延回数：9,000 回</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域等への訪問看護の件数：1,340 件</li> <li>・中山間地域等への訪問看護の延回数：8,340 回</li> </ul>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  ・実動訪問看護ステーション数  観察できた → 74か所（R3.2月現在）</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b>  訪問実績は、事業が開始される以前のH25に比べ、大幅に増加し、中山間地域における訪問看護ニーズへの対応に貢献している。また、訪問看護ステーションが6カ所新設され、訪問看護未設置の市町村数が16町村（R1年度）⇒15町村（R2年度）となり、在宅医療への供給を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  訪問看護連絡協議会にて申請・支払作業を一本化することで、タイムレスな事業を実施できていると考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 医療従事者レベルアップ事業	【総事業費】 190 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、患者が安心して在宅医療に移行できるよう、退院後の生活を見据えた適切な退院支援の実施や、急変時対応が可能な環境の整備が必要である。 アウトカム指標： 【R2 年度】 一般病床における平均在院日数の短縮 ・現状値【21.0 日】(R1 医療施設動態調査・病院報告) ・目標値【20.4 日】(R2) 【R5 年度】 在宅療養診療所及び在宅療養支援病院数の維持 (令和5年2月：在支診42施設、在支病：19施設)	
事業の内容 (当初計画)	県内の在宅医療提供体制の実情を鑑み、医療関係者における在宅医療への理解を促進するために必要な研修内容・テーマを設定し、これに沿った研修を医療従事者団体や病院等が実施する際に、専門知識をもつ講師の派遣を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【R2、5 年度】研修実施機関 (団体) 数：5 機関	
アウトプット指標 (達成値)	【R2 年度】研修実施機関 (団体) 数：0 機関 【R5 年度】研修実施機関 (団体) 数：5 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【R2 年度】 ○一般病床における平均在院日数の短縮 観察できなかった → 実績なし (事業の案内募集は行っていたが、新型コロナウイルスの影響で研修の開催を見送る医療機関が多く、申込みがなかったため。) 【R5 年度】 在宅療養診療所及び在宅療養支援病院の数を維持できた。 在支診 42 施設 (R5.2 月) →45 施設 (R6.2 月) 在支病 19 施設 (R5.2 月) →26 施設 (R6.2 月)  (1) 事業の有効性 【R2 年度】 実績なし 【R5 年度】	

	<p>アウトプット指標の目標値5機関に対し、5機関が研修を実施し目標を達成できた。(6機関から申請があったが、1機関は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。)</p> <p>病院・医療従事者団体が実施する在宅医療に係る研修に対し、専門知識を持つ講師を派遣することで、在宅医療への理解が深まった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p><b>【R2 年度】</b> 実績なし</p> <p><b>【R5 年度】</b> 病院・医療従事者団体の実情に応じた研修を実施するとともに、研修の運営は医療機関・団体が行い、関係者へ周知を行うことで効率良く参加者を集めることができ、業務の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 19,988 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県歯科医師会、高知学園短期大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが提供できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加</p> <p>○訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【32.4%】(R1)</li> <li>・目標値【40.0%以上】(R2)</li> </ul> <p>(医療施設(静態・動態)調査)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で適切な歯科治療等を受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。</p> <p>また、在宅歯科医療に必要な専門知識及び手技を身につけるための実技研修及び多職種連携促進のための研修を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅歯科連携室の利用患者数を年間100名以上維持</li> <li>・在宅歯科医療従事者研修を年間4回以上開催</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅歯科連携室の利用患者数は年間210名 (R2.4～R3.3)</li> <li>・在宅歯科医療従事者研修を年間5回実施</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>R2：133/369 診療所 (訪問歯科診療実施割合 36.0%)</p> <p>R1：122/377 診療所 (訪問歯科診療実施割合 32.4%)</p> <p>H30：120/379 診療所 (訪問歯科診療実施割合 31.7%)</p> <p>H29：117/366 診療所 (訪問歯科診療実施割合 31.2%)</p> <p>在宅歯科診療を実施している歯科医療機関数は目標値達成に向けて着実に増加傾向であるものの、歯科医師の高齢化のため、閉院する歯科医院もあり、指標の達成には至っていない。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>在宅歯科連携室による相談対応や多職種連携が進み、訪問歯科衛生指導や居宅療養管理指導等の在宅歯科医療サービスの利用しやすさが向上し、在宅歯科医療の実施件数は増加している。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>中央・幡多に加え、令和1年5月に東部在宅歯科連携室を開設したことで、県内全域の在宅歯科医療ニーズにより効率的に応えられる体制が整い、現在、在宅歯科連携室を核とした在宅訪問歯科診療が行われている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 心不全患者在宅支援体制構築事業	【総事業費】 2,794 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化率がピークを迎える2025年、心不全入院患者は2015年の約1.3倍に増加すると推計されており、かかりつけ医、訪問看護師、介護職及び急性期病院が連携した安定期（在宅）における再発・再入院予防と急性期病院の後方支援体制の構築が必要である。併せて、患者・家族をはじめ県民の病態への理解促進や終末期の医療・ケアに関する意思決定支援も必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：虚血性心疾患受療率（入院）【患者調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【24人】（H29年）</li> <li>・目標値【現状値以下】（R5年）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<p>高知大学医学部附属病院ほか9つの急性期病院で構成される「心不全連携の会」が中核となり、かかりつけ医や在宅専門職との勉強会を開催するとともにかかりつけ医等と患者の情報を共有するための情報提供ツールを作成する。併せて、心不全連携の会各病院に心不全の相談窓口となる「心不全センター」を設置することにより、在宅での心不全患者の療養支援、再発・再入院予防のための連携体制を構築する。また、不全に関する公開講座等を開催し、住民啓発を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心不全センター設置数： 0 病院（R元年度）⇒3 病院（R2年度）</li> <li>・かかりつけ医等との勉強会： 0 回（R元年度）⇒9 回（R2年度）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心不全センター設置数：0 病院（令和2年度内の設置には至らなかったが、9つの基幹病院全てで次年度の設置に向けた協議を実施。）</li> <li>・かかりつけ医等との勉強会：6回</li> </ul> <p>【代替指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医等と患者の情報を共有するための情報提供ツールの作成：高知県版心不全手帳及び心不全申し送りシートを作成</li> <li>・県民向け啓発の実施：心不全に関する新聞広告を掲載</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 虚血性心疾患受療率については、3年に1回の全国調査であるため、集計できていない。</p> <p>【代替指標】</p>	

	<p>・心不全患者の再入院率： 半年間で 29.3%（H30）⇒1年間で 29.5%（R2）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  かかりつけ医等を含めた勉強会においては、心不全治療の最新の知見や高知県における取組について情報共有し、心不全患者支援のための連携体制構築のきっかけとなった。また、心不全連携の会を中心に、他県先行事例も参考にしながら、専門医・かかりつけ医・地域の専門職等が患者情報を共有できる情報提供ツールを作成し、連携体制構築の具体的手段を整備することができた。  相談窓口となる「心不全センター」については、各医療機関において新型コロナウイルス感染症対策が最優先であったため、今年度の設置は困難となったが、次年度の設置に向け具体的な協議を実施しており、相談窓口の設置に向けた準備は進んでいる。引き続き体制づくりが必要である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  本事業については、心不全連携の会の事務局となる高知大学に業務委託した。高知大学を中心とし、心不全連携の会の構成病院で役割分担をしながら情報提供ツールの作成や勉強会の開催等実施できた。  今年度実施が困難であった相談窓口の設置については、各医療機関と設置時期の協議や進捗管理を確実にしながら実行していく必要がある。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 在宅服薬支援事業	【総事業費】 2,162 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	高知県・高知県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想を進める上で、地域で必要な医療・介護提供体制を確保する高知版地域包括ケアシステムの構築、特に、住み慣れた地域で在宅療養ができる環境整備は重要である。</p> <p>本事業の実施により、在宅患者のQOLの向上が図られるとともに、ICTの活用や多職種連携により、地域に点在する薬局や小規模薬局の在宅サービスへの参入が可能となり、在宅サービスを提供できる地域の拡大につながる。</p> <p>アウトカム指標： ◇目標：どこに住んでいても必要なときに訪問薬剤管理を受けることができる ◇成果指標：高知版地域包括ケアシステム構築予定の14地域：令和3年度に全てA評価</p> <p>指標：在宅訪問実績を元に地域ごとに下記のとおりA～Cで評価し点数化したもの A：ほぼすべての高齢者が必要なときに訪問薬剤管理が受けられる（10点） B：一部を除き高齢者が必要なときに訪問薬剤管理が受けられる（5点） C：一部の高齢者しか訪問薬剤管理が受けられない（3点）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅患者の服薬支援の強化と在宅サービス可能地域の拡大</li> <li>・病院及び薬局薬剤師の連携強化</li> <li>・多職種や地域住民への薬剤師職能と薬局機能の周知</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅訪問実施薬局数 現状値：139件→目標値：172件</li> <li>・ICT（高知家@ライン）を活用した在宅患者の服薬支援 現状値：2件→目標値：7件</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅訪問実施薬局数；186件（R1.8時点） 188件（R3.2時点）</li> <li>・ICT（高知家@ライン）を活用した在宅患者の服薬支援 7件（R2年度）</li> <li>・高知家@ライン参加薬局数；40薬局（R3.3時点）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：高知版地域包括ケアシステム構築「あるべき姿」の訪問薬剤管理評価 R1.8時点；B評価（4.5点）→目標値；A評価</p> <p>（代替指標）</p>	

	<p>※R3 年度以降の評価予定がなくなったため、在宅患者訪問薬剤管理指導料届出割合を代替指標として評価。</p> <p>R3.3 347/380 (91.3%) → R4.3 357/390 (91.5%)</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、病院と薬局の連携強化や薬局機能の周知が一部実施できなかったため、次年度以降も事業を継続して効果を観察していく必要がある。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>在宅訪問実施薬局数の増加により、地域ニーズに対応出来るようになる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>ICT (高知家@ライン) の活用により、中山間地域などの地理的不利益のカバー、小規模薬局の多職種連携への参画など、安芸モデル地区の運用において、効率化が示唆された。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 人生の最終段階における医療体制検討事業	【総事業費】 2,409 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人生の最終段階における医療・ケアについては、患者本人による意思決定を基本として行われるべきことから、ACPにより適切な患者の意思決定支援を実施できる医療・介護職の育成及び県民の理解促進が必要である。高齢化先進県であり、県民が住みたい場所で最期までいきいきと暮らす地域包括ケアシステム構築を進める高知県においては、その取組が急務となっている。</p> <p>【R3 年度】 アウトカム指標：看取り加算算定件数 ・現状値【288 件】(H30)【NDB】 ・目標値【317 件】(R3)</p> <p>【R4 年度】 アウトカム指標：相談員研修参加者数の増加 ・現状値【31 人】(R3) ・目標値【40 人】(R4)</p> <p>【R5 年度】 アウトカム指標：相談員研修参加者数の増加 ・現状値【24 人】(R4) ・目標値【40 人】(R5)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>【R3 年度】 人生の最終段階における医療についての検討会議において、現状の把握と課題の整理、県民への効果的な情報の提供方法等、今後の取組について検討する。 また、人生の最終段階において、県民一人一人が自分らしい暮らしを最期まで続けられるようにするため県民向けの公開講座や啓発資材による ACPの普及啓発、患者の相談に適切に対応できる人材を育成するための相談員研修会を開催する。</p> <p>【R4、5 年度】 人生の最終段階における医療についての検討会議において、現状の把握と課題の整理、県民への啓発等、今後の取組について検討する。 また、人生の最終段階において、県民一人一人が自分らしい暮らしを最期まで続けられるようにするため県民向けの公開講座や啓発資材によるACPの普及啓発を行う。</p>	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>【R3 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人生の最終段階における医療・ケア検討会議の開催：2 回</li> <li>・公開講座の開催回数：3 回</li> <li>・相談員研修の開催回数：1 回</li> </ul> <p>【R4、5 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人生の最終段階における医療・ケア検討会議の開催：2 回</li> <li>・公開講座の開催回数：3 回</li> </ul>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>【R3 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人生の最終段階における医療・ケア検討会議の開催：1 回 新型コロナウイルスの感染拡大により 2 回の予定が 1 回になる。</li> <li>・公開講座の開催回数：県内 3 ヶ所で開催予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大により中止。</li> <li>・相談員研修の開催回数：県主催の研修は開催できなかったが、厚労省委託事業の研修が 2 回開催され、10 機関 31 名が参加。</li> </ul> <p>【R4 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人生の最終段階における医療・ケア検討会議の開催：2 回</li> <li>・公開講座の開催回数：4 回</li> </ul> <p>【R5 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人生の最終段階における医療・ケア検討会議の開催：2 回</li> <li>・公開講座の開催回数：3 回</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>【R3 年度】</p> <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看取り加算算定件数→令和元年度の 309 件が最新値。令和 3 年度目標値は達成できる見込み。</p> <p>【R4 年度】</p> <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 相談員研修参加者数 22 名（R4） 厚労省委託事業の研修が 2 回開催され、9 機関 22 名が参加した。</p> <p>【R5 年度】</p> <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 相談員研修参加者数 23 名（R5）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>【R3 年度】</p> <p>ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の更なる普及啓発や現状における課題等について、専門職や住民代表の委員と人生の最終段階における医療・ケア検討会議において意見交換を行い、事業に反映させることができた。</p> <p>【R4 年度】</p> <p>アウトカム指標である相談員研修の参加者は、目標値 40 人に対し、22 人だった。今後は参加者が増えるよう、医療機関だけでなく、地域包括支援センター等にも研修の周知</p>

	<p>を行う。</p> <p>人生の最終段階における医療・ケア検討会議を2回行い、ACPの更なる普及啓発や現状における課題等について意見交換を行い、事業に反映させることができた。</p> <p>県民を対象とした公開講座、出前講座を実施することで、ACPの普及啓発につながった。</p> <p><b>【R5年度】</b></p> <p>アウトカム指標である相談員研修の参加者は、目標値40人に対し、23人であった。今後は参加者が増えるよう、医療機関だけでなく、地域包括支援センター等にも研修の周知を行う。</p> <p>人生の最終段階における医療・ケア検討会議を2回行い、ACPの更なる普及啓発のため、無関心期の県民を対象にした啓発リーフレット（元気編・退院編の2種類）を作成することができた。</p> <p>また、県民を対象とした公開講座、出前講座を実施することで、ACPの普及啓発につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p><b>【R3, R4, R5年度】</b></p> <p>人生の最終段階における医療・ケアに携わる医療・介護関係者、学識経験者、関係団体及び住民の代表等の委員で構成された検討会議において、それぞれの立場での課題・意見の聴取とすり合わせを同時に実施できることが効率的な事業推進につながっている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 東部多機能支援施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	高知県東部地域	
事業の実施主体	県内事業者 (実施設計実施事業者)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※令和5年度への事業繰越	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内東部地域における医療・介護人材の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員の地域偏在 (約8割が中央圏域に集中)</li> <li>・県内の他の地域と比較して人口あたりの病床数、介護施設が少ない</li> </ul> <p>→地元に着する医療・介護人材の確保が必要</p>	
	<p>アウトカム指標: 実施設計委託を施行し、東部地域の介護医療サービス提供基盤の整備に着手し、年度内に参入事業者との合意形成が図れる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療介護サービス基盤が脆弱な東部地区に、サービス拠点となる多機能支援施設を整備するための実施設計委託を行うことにより、人材を養成し、医療提供体制の充実強化を図り、県内東部地域の住民が住み慣れた地域で、希望を持って安心して暮らして行けるような体制を構築する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療介護に関する 10 事業者が参入	
アウトプット指標 (達成値)	【R4 年度】 事業繰越により、完了は令和5年度となる。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <p>【R4 年度】 事業繰越により、完了は令和5年度となる。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>【R4 年度】 事業繰越により、完了は令和5年度となる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【R4 年度】 事業繰越により、完了は令和5年度となる。</p>	
その他	<p>【事業繰越の要因】</p> <p>入居者との合意形成等に時間を要し、契約時期が想定よりも遅延したため、事業を年度内に完了できなくなった。 (令和4年度: 4,246千円 (基金充当額のうち繰越分))</p>	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 高知県介護施設等整備事業	【総事業費】 483,117 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の増 小規模多機能型居宅介護事業所 902人/月分(37か所) → 1,087人/月分(44か所)	
事業の内容(当初計画)	○地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ○介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ○介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</li> <li>○施設整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>小規模多機能型居宅介護事業所：2か所</li> <li>看護小規模多機能型居宅介護事業所：2か所</li> <li>認知症高齢者グループホーム：1か所</li> <li>認知症対応型デイサービスセンター：1か所</li> <li>定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所：2か所</li> <li>介護予防拠点：4か所</li> <li>ケアハウス：1か所</li> <li>介護老人保健施設：6か所</li> </ul> </li> <li>○開設準備 <ul style="list-style-type: none"> <li>小規模多機能型居宅介護事業所：(32人/月分)</li> <li>看護小規模多機能型居宅介護事業所：(18人/月分)</li> <li>認知症高齢者グループホーム(18人/月分)</li> <li>定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所：2か所</li> <li>ケアハウス：2か所</li> <li>介護老人保健施設：6か所</li> <li>転換整備：187床</li> </ul> </li> <li>○既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 介護医療院等への転換：56床</li> <li>○介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>消毒液等購入経費</li> <li>介護施設等の消毒・洗浄経費</li> </ul> </li> </ul>	

	<p>簡易陰圧装置の設置：36 施設 68 台 換気設備の設置経費支援事業：7 施設 ○介護職員の宿舎施設整備事業：3 施設</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>○施設整備 小規模多機能型居宅介護事業所：1 か所 介護予防拠点：1 か所</p> <p>○開設準備 小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備：14 床 介護医療院への転換整備：58 床 サービス付き高齢者向け住宅への転換整備：60 床 軽費老人ホームの開設準備：60 床 介護老人保健施設の開設準備：9 床</p> <p>○療養病床転換支援：(50 床)</p> <p>○介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 簡易陰圧装置の設置：29 施設 58 台 換気設備の設置経費支援事業：2 施設 ○介護職員の宿舎施設整備事業：3 施設</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→小規模多機能型居宅介護支援事業所増1か所 介護予防拠点1か所</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 小規模多機能型居宅介護事業所等の整備により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 調達方法や手続について一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 195,460 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構、国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。 アウトカム指標： ○県内初期臨床研修医採用数 ・現状値【62名】(R1) ・目標値【70名】(R2) ○県内医師数（中央保健医療圏を除く） ・現状値【357名】(H30) ・目標値【376名以上】(R2)	
事業の内容（当初計画）	医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に、若手医師のキャリア形成支援を行う。また、若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数：10人 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：90%	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数：8人 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：87.5%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：一部確認できた ○県内初期臨床研修医採用数 H30:53名→R3:64名 ○県内医師数について→H30:357名→R2:350名 目標達成には至らなかった。40歳未満の若手医師数は増加(H30:570名→R2:587名)したが退職者数も多く微減となった。 <b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職数は、高い水準を保持しており、若手医師の増加に繋がっている。今後も引き続き当該事業により若手医師を育成していくことが必要 <b>(2) 事業の効率性</b> 医学部を設置する大学や民間に事業を委託することにより、より適切なフォローや機動的な業務執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21 (医療分)】 医師養成奨学貸与金貸与事業	【総事業費】 350,080 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県内若手（40歳未満）医師数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【570名】(H30)</li> <li>・目標値【620名】(R2)</li> </ul> </li> <li>○産科・産婦人科医師数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【60名】(H30)</li> <li>・目標値【62名】(R2)</li> </ul> </li> <li>○医師不足地域における診療従事医師数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【575名】(H30)</li> <li>・目標値【575名】(R2)</li> </ul> </li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	高知大学の地域枠入学者等、卒業後に県内の医師不足地域で一定期間勤務する意志を有する医学生に奨学金を貸与する。あわせて、高知大学に設置した寄附講座の教員が、奨学金受給学生を対象に面談や地域医療に関する実習を実施するなど、医学生のキャリア形成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域枠を含む奨学金受給医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85%	
アウトプット指標（達成値）	地域枠を含む奨学金受給医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85.3%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：未達成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県内若手医師数 587名</li> <li>○産科・産婦人科医師数 61名</li> <li>○医師不足地域における診療従事医師数 557名</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職数は、高い水準を保っており、若手医師の増加及び地域・診療科間の医師の偏在解消に繋がるものと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>大学の地域枠制度、奨学貸付金制度、地域枠学生への寄付講座と各事業が連動して事業の推進を図り、効果的、効率的な運用に繋がっていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (医療分)】 中山間地域等医療提供体制確保対策事業	【総事業費】 60,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在、診療科偏在、年齢偏在により、緊急に医師を確保する必要がある医療機関や診療科が多数存在しており、即戦力となる医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域における診療従事医師数の維持</p> <p>【R2 目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【575名】(H30)</li> <li>・目標値【575名】(R2)</li> </ul> <p>【R3 目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【575名】(H30)</li> <li>・目標値【575名】(R4)</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	県外私立大学に寄附講座を設置し、この寄附講座の研究活動の一環として、当該大学所属医師が県内の中山間の医療機関で地域医療の課題等を研究するとともに診療活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	寄附講座を設置する大学：県外1大学	
アウトプット指標（達成値）	<p>【R2 実績】 寄附講座を設置する大学：県外1大学</p> <p>【R3 実績】 寄附講座を設置する大学：県外1大学</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>【R2・R3 実績】 医師不足地域における診療従事医師数観察できなかった (理由) 令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。</p> <p>(1) 事業の有効性 【R2・3年度】 本事業の実施により、高知県の課題となっている中山間地域など医療サービスが偏在する地域において、医療提供体制の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 【R2・3年度】 事業開始前には、大学から派遣される医師が決定しており、受入れ準備もスムーズであった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 87,921 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩取扱施設の減少を防ぐため、産科・産婦人科医師の処遇改善が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 県内の産科医療体制の維持</p> <p>【R2 目標】</p> <p>○分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【45名】(R1)</li> <li>・目標値【45名】(R2) (R2実績 41名)</li> </ul> <p>○分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【9.9名】(R1)</li> <li>・目標値【9.9名】(R2) (R2実績 9.6名)</li> </ul> <p>【R3 目標】</p> <p>○分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【45名】(R1)</li> <li>・目標値【45名】(R3)・実績値【42名】(R3)</li> </ul> <p>○分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【9.9名】(R1)</li> <li>・目標値【9.9名】(R3)・実績値【10名】</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している分娩取扱施設の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給者数：5,448名</li> <li>・手当支給施設数：14か所</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>【R2 実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給者数：4,810名</li> <li>・手当支給施設数：14か所</li> </ul> <p>【R3 実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給者数：4,650名</li> <li>・手当支給施設数：14か所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>【R2 実績】</p> <p>分娩取扱施設数の維持観察ができた → 減少0か所</p> <p>【R3 実績】</p> <p>分娩取扱施設数の維持観察ができた → 減少0か所</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>【R2・3年度】 本事業の実施により、高知県全体において、分娩取扱手当等の支給が行われ、地域でお産を支える産科</p>	

	<p>医等の処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る一助となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>【R2・3年度】高知県全体において、分娩取扱手当等の支給を行う分娩取扱施設を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,943 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療に従事する医師の減少を防ぐため、処遇改善が必要である。	
	アウトカム指標： 県内のNICU体制の維持 ○手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数 ・現状値【25名】(R1) ・目標値【25名】(R2)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関のNICUで新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	NICU入院見込み数 (手当支給件数) : 198 件	
アウトプット指標 (達成値)	【R1実績】 ・NICU入院数 (手当支給件数) : 196 件 【R2実績】 ・NICU入院数 (手当支給件数) : 196 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新生児医療に従事する医師数の維持 【手当を支給した新生児医療に従事する医師数】 25名 (R1実績) → 25名 (R2実績) ※周産期 (新生児) 専門医師数 (医師・歯科医師・薬剤師調査) 5名 (H28) → 10名 (H30)	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施によりNICUで新生児医療に従事する過酷な勤務状況にある新生児担当医師の処遇改善を図る一助となった。 (2) 事業の効率性 高知県全体において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給するNICUを有する医療機関を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (医療分)】 救急医養成事業	【総事業費】 12,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化に伴い救急搬送が増加する一方で救急医療を担う医師が不足しており、今後も県内の救急医療提供体制を維持していくためには、救急医療を担う医師の育成等が必要である。</p> <p>アウトカム指標：  ○附属病院の救急部医師  ・現状値【3名】(R1) → 目標値【5名】(R2)  ○地域の救急医療機関への医師派遣の維持  ・現状値【3病院】(R1) → 目標値【8病院】(R2)  ○救命救急医師数  ・現状値【30名】(H30*) → 目標値【34名以上】(R2)  *2年に1度の調査のため</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>高齢化に伴う救急搬送の増加や医師の偏在・不足など、高知県の救急医療の現状を踏まえながら、県内の救急医療体制の充実が図られるよう、高知大学医学部附属病院等における臨床教育や、地域の医療機関等におけるOJTなどを通じて救急医の育成を図る。</p> <p>また、既存の医療救急体制の確保が難しくなっているため、過疎・高齢化といった地域特性等に則した、今後の救急医療体制のあり方を研究する。</p> <p>併せて、南海トラフ地震対策に関しても、高知県と連携を図りながら教育・研究活動等を行い、災害急性期に対応できる救急医等の育成・確保を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期研修医の受入れ、指導：5名/年</li> <li>・先端医療学コース (災害・救急) 選択学生数：15名</li> <li>・学内外講演会での講師：延15回</li> <li>・学内講演会の開催：1回</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>初期研修医の受入れ、指導：6名/年</li> <li>・先端医療学コース (災害・救急) 選択学生数：16名</li> <li>・学外講演会での講師：延10回</li> <li>・学内講演会 (セミナー) の開催：2回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  ○附属病院の救急部医師  ・現状値【3名】(R1) → 達成値【4名】(R2)  (目標値【5名】(R2))  救急部医師の人員増の調整に時間を要しており、R3</p>	

	<p>年度 1 名増の予定</p> <p>○地域の救急医療機関への医師派遣の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【3 病院】(R1) → 達成値【2 病院】(R2) (目標値【8 病院】(R2))</li> </ul> <p>医師派遣の要請が、2つの救急医療機関のみであった。 (高知赤十字病院 2 名、県立あき総合病院 3 名派遣)</p> <p>○救命救急医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【30 名】(H30*) → 目標値【34 名以上】(R2)</li> </ul> <p>*救命救急医師数の調査は集計中のためアウトカム指標との比較が出来ない</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、救急医療を学ぶ研修医の数が増えており、医療人材の確保につながることが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県立あき総合病院や高知赤十字病院に救急外来の応援を実施したほか、災害の際の救急処置等について地域で講演会を行うことで、地域医療に貢献するなど効率的な運用がなされている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (医療分)】 精神科医養成事業	【総事業費】 23,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の発達障害に関する関心の高まりや乳幼児健診等における早期発見の取り組みが一定進んできたことに伴い、受診を希望される方が増加する一方で、専門的な医療を提供できる医療機関が限られていることなどから初診待機期間の長期化が課題となっている。</p> <p>発達障害を診ることができる医師や専門職の育成・確保や、地域における支援体制の充実が必要である。</p> <p>アウトカム指標：初診待機期間の短縮（県立療育福祉センターの初診待機者数の数）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値：平均月末初診待機者数（H31）154</li> <li>・目標値：平均月末初診待機者数（R2）100</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	高知大学医学部に寄附講座を開設することにより、高知県における精神科医療の実情や必要性を反映した教育・研究・診療等の活動を促進し、発達障害の診療・養成・研究のための中核機関として、専門医の養成や発達障害児の療育の体制・環境・手法のモデルの確立、県内ブロックごとに発達障害児等の療育支援を推進する人材の育成等に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数：2名	
アウトプット指標（達成値）	高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数：2名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：初診待機期間の短縮（県立療育福祉センターの初診待機者数の数）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平均月末初診待機者数（R2）：81</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、地域で発達障害を診ることができる医師や専門職の育成・確保が進んできたことから、県立療育福祉センターの初診待機者数を大きく減少することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 中核となる機関から各地域に医師を派遣することで、効率的に人材育成や支援体制の構築に取り組むことができた。</p>	
その他		
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	

事業名	<b>【NO.27 (医療分)】</b> 小児救急トリアージ担当看護師設置支援 事業	<b>【総事業費】</b> 26,120 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中央保健医療圏において、小児救急患者のトリアージを担当する看護師が不足している状況であり、看護師の確保のため、勤務環境の改善が必要である。</p> <p>アウトカム指標：小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保</p> <p><b>【R2 目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【56名】(R1)</li> <li>・目標値【56名】(R2)</li> </ul> <p><b>【R3 目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【56名】(R2)</li> <li>・目標値【56名】(R3)</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	本事業では、小児救急医療体制の確保と充実を図ることを目的として、小児救急患者のトリアージを担当する看護師を設置する医療機関に対し、必要な費用の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：365件	
アウトプット指標（達成値）	<p><b>【R2 実績】</b> 小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：485件</p> <p><b>【R3 実績】</b> 小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：488件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p><b>【R2 実績】</b> 小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保 56名</p> <p><b>【R3 実績】</b> 小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保 56名</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p><b>【R2 年度】</b> 手当の支給を行うことで小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師の処遇改善を図り、看護師を確保することにより、県内の小児救急医療体制の維持につなげることができた。</p> <p><b>【R3 年度】</b> 手当の支給を行うことで小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師の処遇改善を図り、看護師を確保することにより、県内の小児救急医療体制の維持につなげることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p><b>【R2 年度】</b> 人口の多い中央保健医療圏の輪番病院への補助</p>	

	<p>を実施することで効率的に県内の小児救急医療体制の維持を図ることができた。</p> <p>【R3 年度】人口の多い中央保健医療圏の輪番病院への補助を実施することで効率的に県内の小児救急医療体制の維持を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28 (医療分)】 糖尿病保健指導連携体制構築事業	【総事業費】 5,473 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県立大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は糖尿病患者の治療中断や重症化を予防するためには、外来看護師による生活指導の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：            血管病調整看護師育成数：1医療機関あたり1名以上 (R3)            活動手順書に基づく実践医療機関数：12医療機関以上 (R3)            ※7医療機関 (R1～R2) 含む</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>外来看護師を核とした糖尿病患者への継続的かつ効果的な生活指導体制を構築するために、医療機関で糖尿病看護にあたる看護師がハイリスク患者に対して行う生活指導や関係機関との地域連携等を行うための活動手順書を開発する。</p> <p>そして、モデル医療機関の看護師を血管病調整看護師として育成し、活動手順書をもとにして糖尿病患者への生活指導や保険者との連携を促進することにより、糖尿病患者の治療中断や重症化予防を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>血管病調整看護師育成研修会の開催：6回</li> <li>事業報告会参加医療機関数：10機関以上</li> <li>モデル医療機関を中心としたR4年度以降の地域連携方法の具体策計画</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>血管病調整看護師育成研修会の開催：6回</li> <li>事業報告会参加医療機関数：R4年3月にオンデマンド配信にて事業報告会開催 (再生回数：66回)</li> <li>モデル医療機関を中心としたR4年度以降の地域連携方法の具体策計画：まずは血管病調整看護師のより一層の活動と地域の関係機関及び県民への役割周知を行う。また、血管病重症化予防の専門家 (糖尿病看護認定看護師等) とのネットワークをつなげる。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：            血管病調整看護師育成数：1医療機関あたり1名以上 (R3)            活動手順書に基づく実践医療機関数：13医療機関 (R3)            ※7医療機関 (R1～R2) 含む</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>            昨年度までに血管病調整看護師を育成した7つの医療機関に加え、新たに6つの医療機関において、活動手順書を基に自院の患者の状況や個別支援について振り返り、研修会も通して血管病調整看護師に必要なスキルの習得を支援できた。各医療機関においては、委託先である高知県立大学からの血管病調整看護師としての活動に関する助言や他のモ</p>	

	<p>デル医療機関との合同事例検討会を通して、患者支援スキルの維持・向上を図ることができた。</p> <p>また、地域連絡会では、市町村国保の他に健康保険組合等の保険者と昨年度よりも広く情報共有ができ、公開講座においては薬剤師や管理栄養士等多職種も含めて活動周知ができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>昨年度に引き続き高知県立大学に事業委託し、継続した専門的支援を行うことができた。研修会等はリモート方式を活用し、資料やツール等もモデル医療機関で共通のPCツールを活用することで効率的な事業実施ができ、コロナ禍においても当初の目標を達成できる実践ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29 (医療分)】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 35 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の診療従事医師のうち、40歳未満の若手医師に占める女性医師の割合は35%を超えており（H26:36.0%、H28:37.5%、H30:35.1%）、女性が結婚や出産・育児等により診療現場を離れると、安定的な医師の確保に困難をきたすことになるため、安心して勤務を継続できる環境の整備が必要である。	
	アウトカム指標：診療に従事する女性医師数の維持 ・現状値【478名】（H30） ・目標値【478名】（R4）	
事業の内容（当初計画）	出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師が復職するための相談窓口を設置し、復職先の医療機関の情報収集及び情報提供を行うと共に、復帰に向けた研修の受け入れ調整及び受け入れ医療機関に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して復職した女性医師数：1人	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して復職した女性医師数：0人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：診療に従事する女性医師数の維持 【R2実績】496名（目標達成） 【R3実績】→観察できなかった （理由）令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師の復職を支援することで、若手医師の確保につながるものとする。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 民間に委託することにより、民間の持つノウハウや人材を活用してより適切なフォローや機動的な業務執行ができたとする。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.30 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 50,840 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員の定着のためには、職員を採用している医療機関が新人を体系的に育成できる体制を構築する必要があり、また医療機関の規模の大小に関わらず、県内どこの医療機関に就職しても新人教育が受けられる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員の離職率の維持</p> <p>【R2 目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【7.5%】(過去3年(H29～H31)の平均)</li> <li>・目標値【7.0%以下維持】(R2)</li> </ul> <p>【R3 目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【7.5%】(過去3年(H29～H31)の平均)</li> <li>・目標値【7.0%以下維持】(R3)</li> </ul>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員の資質向上と定着を図るために、どこの医療機関でも新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる環境を整備し、研修プログラムに沿って施設内研修を実施する。また、自施設で完結できない研修についても、受講の機会を確保するために、多施設合同研修や医療機関受入研修を実施する。</li> <li>・新人をサポートする職員の指導體制の強化を図る目的で、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を実施する。</li> <li>・地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の推進を図る目的で協議会を設置し、各地域での課題及び対策の検討、新人看護職員に関する研修等の計画及び実施について検討する。</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる(新人看護職員研修事業費補助金活用：23施設)</li> <li>・多施設合同研修の研修受講者数：650名</li> <li>・地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の推進を図る目的で協議会を設置し、各地域での課題及び対策の検討、新人看護職員に関する研修等の計画及び実施について検討する。</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<p>【R2 実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員研修事業費補助金活用：23施設</li> <li>・多施設合同研修の研修受講者数：546名※新型コロナウイルス感染症の影響で集合研修ができなかった</li> </ul>	

	<p>【R3 実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員研修事業費補助金活用：24 施設</li> <li>・多施設合同研修の研修受講者数：767 名※新型コロナウイルス感染症の影響で集合研修ができなかった</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>【R2 実績】・新人看護職員の離職率の維持 現状値【5.1%】(R2)</p> <p>【R3 実績】・新人看護職員の離職率の維持 現状値【5.3%】(R3)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>【R2 年度】新型コロナウイルス感染症感染拡大への対応として、オンラインでの研修を導入することで、受講しやすい環境の確保につながった。また、教育担当者研修及び実地指導者研修でコロナ禍での新人看護師教育に向けて指導方法等を学ぶ追加研修を行った。</p> <p>【R3 年度】</p> <p>オンラインを活用し、受講しやすい環境の確保につながった。また、教育担当者研修及び実地指導者研修でコロナ禍での新人看護師教育に向けて指導方法等を学ぶ研修を継続した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>【R2 年度】研修担当者育成の結果、各医療機関における研修プロセスの効率化が考えられる。</p> <p>【R3 年度】新人看護職員をサポートする職員の指導体制を強化することで各医療機関における新人教育体制の効率化が考えられる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 10,409 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<b>【R2 年度】</b> 在宅医療を推進していくためには、在宅医療資源の確保も重要であるが、退院後に自宅で安心して療養できるよう、退院支援や急変時の入院受入体制の構築が必要であり、医療機関の看護職員の資質向上が求められている。	
	<b>【R4 年度】</b> 在宅医療を推進していくためには、在宅医療資源の確保も重要であるが、退院後に自宅で安心して療養できるよう、退院支援や急変時の入院受入体制の構築が必要であり、医療機関の看護職員の資質向上が求められている。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、医療機関等において感染対策の強化が求められており、感染管理において専門的な知識と技術を持つ感染管理認定看護師のニーズが高まっている。	
	<b>【R2 年度】</b> アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.1%】(R1) ・目標値【10.0%以下維持】(R2) <b>【R4 年度】</b> アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.9%】(R2) ・目標値【10.0%以下維持】(R4) 感染管理認定看護師数の増加 ・現状値【16名】(R3) ・目標値：15名の新規養成 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	<b>【R2 年度】</b> ・看護職員の専門性の向上を図るとともに、多職種連携にかかわる能力について研修を実施し、看護職員の資質向上を図ることを目的に、回復期を担う人材育成研修、看護学校養成所の教員の成長段階別に応じた研修を実施する。 ・看護師養成所の運営に関する指導要領に定められている実習施設の条件を満たし、基礎教育における指導者の質の向上を図ることを目的に、看護学校養成所の看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者を対象として240時間の	

	<p>講習会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リーダー的役割・業務が行える時期の中堅看護職員（勤務年数5～6年目）を対象に、社会資源の活用や在宅医療との連携方法などについて学ぶ研修会を実施する。</li> </ul> <p>【R4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学校養成所の教員の成長段階別に応じた研修を実施する。</li> <li>・看護師養成所の運営に関する指導要領に定められている実習施設の条件を満たし、基礎教育における指導者の質の向上を図ることを目的に、看護学校養成所の看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者を対象として186時間の講習会を開催する。</li> <li>・感染管理認定看護師教育機関の新規開講に向け、準備会の開催や認定申請手続きを行う。</li> </ul>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア推進のための人材育成研修の受講者数：30名</li> <li>・教員継続研修の受講者数：120名（年間延べ）</li> <li>・実習指導者の受講者数：50名</li> <li>・中堅看護職員実務研修（在宅医療）の受講者数：200名（年間延べ）</li> </ul> <p>【R4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員継続研修の受講者数：120名（年間延べ）</li> <li>・実習指導者の受講者数：50名</li> <li>・感染管理認定看護師教育機関開講事業：準備会4回</li> </ul>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア推進のための人材育成研修の受講者数：25名</li> <li>・教員継続研修の受講者数：62名（年間延べ）</li> <li>・実習指導者の受講者数：37名</li> <li>・中堅看護職員実務研修（在宅医療）の受講者数：86名</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響で集合研修が開催できず参観者が少なかったが研修参加者の質の向上は図られた。</p> <p>【R4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護教員継続研修の受講者数：89名（年間延べ）</li> <li>・実習指導者の受講者数：41名</li> <li>・感染管理認定看護師教育機関開講事業：準備会1回</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>【R2年度】</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤看護職員の離職率の維持 目標値【10.0%以下維持】(R2) → 【9.9%】(R2)</li> </ul> <p>【R4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤看護職員の離職率の低下 観察できなかった→現状値【7.8%】(R3)</li> </ul>

	R 3年データが最新のため、現時点では観察できない。
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p><b>【R2年度】</b>          教員側・実習施設側双方の質向上を同時に図ることで、基礎教育の充実化が図られた。また回復期研修を行うことで在宅移行に対応できる人材育成を行うことができた。</p> <p><b>【R4年度】</b>          5回の研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響で1回が中止となったため、受講者数が目標値には達しなかったが、看護教員を対象に第5次保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に対応した研修会を実施することで看護教員の教育実践能力の向上が図れた。</p> <p>新たに実習施設となる医療機関で3名の実習指導者を育成することができた。</p> <p>感染管理認定看護師教育課程の開講に向けて準備会を開催し、令和5年度に開講となった。(準備会の開催は1回であったが事業目的は達成できた)</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p><b>【R2年度】</b>          教員側・実習施設側双方が向上することで、単一のみ向上する場合よりも相互作用が発揮され効率的であると考えられる。</p> <p><b>【R4年度】</b>          対面及びオンラインでの受講環境を整備することで、より多くの方が受講することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32 (医療分)】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 8,002 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師確保のため、新卒看護師の県内への就職・定着に向けた取組みを実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【1,996.8人】(H30)</li> <li>・目標値【1,996.8人以上維持】(R2)</li> </ul>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダー看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行い、就業環境の改善及び看護職員の離職防止を図る。</li> <li>・看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、進路選択、職業選択及び納得のいく職場探しの支援を行い、県内看護職員の確保・定着を図る。</li> <li>・高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出を行い、地域の実情に応じた看護職員確保・定着のための方策を検討する。</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護管理者研修会：職場環境改善の促進が図られる(全体研修2回(予定))</li> <li>・看護学生等進学就職支援事業：県内の医療機関が周知される(進学・就職ガイドブックの作成、就職説明会1回)</li> <li>・高知県の看護を考える検討委員会：看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる(開催回数2回(予定))</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護管理者研修は直営実施。医療機関の看護部長及び事務長を対象に、外部講師を招き、研修会を年2回を実施。延べ112名参加。</li> <li>・看護学生等進学就職支援事業：高知県看護職員就職ガイドの作成・配布(県内病院及び訪問看護ステーション110施設掲載、1,200部)及び看護職員就職説明会の開催(年1回、参加者212名)</li> <li>・高知県の看護を考える検討委員会：年1回開催</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加</p> <p>目標値【1,996.8人以上維持】(R2) → 【2,070.4人】(R2)</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>看護を考える検討委員会では、高知県内の看護職員確保に向けての課題・対策を検討。看護学生等進学就職支援事業では、就職ガイドの活用や就職説明会の開催により、県内の医療機関の周知及び看護学生等の就職希望者と医療機関のニーズのマッチングを行った。看護管理者研修では、臨床現場で管理的視点を持ち看護管理者が職場環境改善を考えるきっかけとなった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>看護を考える検討会において、高知県の看護の現状課題・対策の検討が行われ、看護職員の県内定着率に関しても検討された。県内定着、県内への就職には、看護学生等への積極的な情報発信が必要であり、就職ガイドの配布や就職説明会の開催により、効率的に本事業は実施された。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 728,942 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人、独立行政法人、一般社団法人	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師等の確保のために、看護基礎教育の充実等、質の高い教育の提供が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【1,996.8人】(H30)</li> <li>・目標値【1,996.8人以上維持】(R2)</li> </ul>	
事業の内容(当初計画)	保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師等養成所への支援：6施設</li> <li>・県内の看護学生確保：740名(補助対象施設の定員数)</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師等養成所への支援：6施設</li> <li>・県内の看護学生確保：740名(補助対象施設の定員数)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加 目標値【1,996.8人以上維持】(R2) → 【2,070.4人】(R2)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業を活用する6か所の養成所において210人が卒業し、うち192名の就職に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内就職率の維持・向上のため、県内就職率に応じた調整率を設け、効率的な事業運営を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34 (医療分)】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 58,850 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の確保及び離職防止対策として看護師宿舎の整備が必要である。	
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.1%】(R1) ・目標値【10.0%以下維持】(R2)	
事業の内容（当初計画）	看護職員の離職防止対策の一環として、看護師宿舎の個室整備を行うことにより、看護職員の定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師宿舎施設整備事業への補助：1施設	
アウトプット指標（達成値）	看護師宿舎施設整備事業への補助：1施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 目標値【10.0%以下維持】(R2) → 【9.9%】(R2)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護師宿舎の個室整備により、夜勤等を行う看護職員の通勤等職務の負担の軽減が図られ、勤務環境が改善されることにより、看護職員の確保と離職防止につながられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 補助対象の医療機関及び工事の責任事業者との連絡を定期的に行い、年度内の執行ができたと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 3,406 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるために、勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行う機関が必要である。	
	アウトカム指標： ○若手（40歳未満）医師数 ・現状値【570名】（H30） ・目標値【620名】（R2） ○看護職員離職率 ・現状値【9.1%】（R1） ・目標値【10.0%以下維持】（R2）	
事業の内容（当初計画）	医療スタッフ全体の離職防止や医療安全の確保を目的として、国の策定した指針に基づき、PDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取り組みを行う医療機関に対して、総合的な支援を行う医療勤務環境改善支援センターを設置、運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：2医療機関	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定（勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数）：【R2】新規2ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○若手医師（40歳未満）数 H30:570名→R2:587名 目標達成には至らなかったが、40歳未満の若手医師数は増加しており、本事業による効果である。目標の設定自体を人口動態に沿った数値に見直す必要を検討する。 ○看護職員離職率（H30(H31調査)→H31(R2調査)） 正規雇用看護職員 9.1%→9.9% （検証）目標は達成したものの離職率は微増した。 引き続き環境改善に取り組むことが必要である。	
	<b>（1）事業の有効性</b> センターを設置・運営し、勤務環境改善マネジメントシステムを導入する医療機関に対し適切に支援を行うことで、システムのスムーズな導入が図られ、当該医療機関における勤務環境改善の機運が高まった。 また、働き方改革関連法の周知、助言を定期的に行うこと	

	<p>で、各医療機関における働き方改革に関する意識が高まった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>経営及び労務管理に関する専門家にアドバイザー業務を委託することにより、専門家のノウハウを活用したより効果的なアドバイスをすることができるなど、業務の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36 (医療分)】 院内保育所運営事業	【総事業費】 465,410 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族社会の中で、看護職員の確保にあたっては、出産・育児による医療従事者の離職防止、再就業促進のため、病院内保育所の運営を支援し、就業環境の改善を図ることが必要である。	
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.1%】(R1) ・目標値【10.0%以下維持】(R2)	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止、離職した医療従事者の再就職の環境整備及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用する医療機関数：独法医療機関1病院、民間医療機関21病院	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用する医療機関数：独法医療機関1病院、民間医療機関21病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 目標値【10.0%以下維持】(R2) → 【9.9%】(R2)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、医療機関の勤務時間に沿った、様々な保育形態への対応が可能となり、出産・育児による医療従事者の離職防止及び再就業の促進が図られている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 保育人員等に応じて基準額を設定し、病院の経常利益に応じた調整率により補助額を減額する等、効率的な運用を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 18,256 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	高知市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足と地域偏在の問題や、保護者などの小児科専門志向と相まって、小児医療・小児救急医療提供体制の維持が困難な状況になっている。	
	アウトカム指標：小児科病院群輪番制の病院数の維持 ・現状値【5病院】(R2) ・目標値【5病院】(R3)	
事業の内容（当初計画）	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的5病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援年間支給件数：365件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援年間支給件数：365件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制の病院数の維持 【R3実績】5病院維持	
	<p>(1) 事業の有効性 小児科病院群輪番制病院を維持し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療確保ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村が行う小児科病院群輪番制の運営支援に対して補助を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,032 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急患者や夜間の小児救急病院の受診者には軽症者が多く、小児科病院群輪番病院に勤める小児科医師の負担が大きくなっているため、軽症者による安易な受診を控えるような体制が必要である。</p> <p>アウトカム指標：小児科病院群輪番病院の深夜帯における1日当たり受診者数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状値【2.9名】(R2) ※新型コロナウイルスの影響と考えられる受診者数減少</li> <li>・目標値【5.2名】(R3)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	夜間の保護者からの小児医療に関する電話相談への対応を、看護協会への委託により実施し、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る 1日当たり相談件数：12件	
アウトプット指標 (達成値)	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る 1日当たり相談件数：9.7件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番病院の深夜帯における1日当たり受診者数 【R3実績】5.7名</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、高知県全域において、小児救急医療の適正受診が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 夜間に保護者からの小児医療に関する相談を看護師が行うことで適正受診が図られたことにより、小児科医の負担軽減につながるなど効率性が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39 (医療分)】 医療介護連携情報システム導入促進事業	【総事業費】 26,512 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院は、在宅医療を推進する上で中心的な役割が期待されるが、県の調査(H28)では訪問診療を実施しない理由として院内人的資源不足が最も多く挙げられており、在宅医療に関わる医療従事者等の業務の省力化・効率化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 (令和2年3月：在支診39施設、在支病17施設)</p>	
事業の内容(当初計画)	在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、利用者の負担軽減等に資するシステム改修を実施し、モデル地域を定めてシステムの活用を行うとともに、システム利用に必要な情報端末の導入費用について補助による支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	システムへの加入施設数：100施設	
アウトプット指標(達成値)	システムへの加入施設数：172施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 観察できた → 増加2か所 (令和3年2月：在支診39施設、在支病：19施設)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 利用者の声を反映させたシステム改修を実施するとともに、実際に現場の方にシステムを活用してもらうことで、より有効的なシステムの活用につなげることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業をシステムの運営主体に委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 介護事業所認証評価事業	【総事業費】 11,629 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: コンサルティング会社、介護労働安定センターほか、補助先: 介護事業所)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上	
	アウトカム指標: 離職率の減少	
事業の内容 (当初計画)	認証評価事業を通じて良好な職場環境を整備することで職員の離職防止と介護業界のイメージアップを図るため、県の定める基準の達成に向けて取り組む事業所をサポートするとともに、達成した事業所を県が認証し、積極的な広報を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認証法人数: 30 法人	
アウトプット指標 (達成値)	認証法人: 11 法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: R4.8月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する (R1年度: 19.7%→R2年度: 13.2%)	
	<p>(1) 事業の有効性 法人が本制度を通じて職場環境を整備することで職員の定着促進に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 他県で認証評価制度の支援を行っているコンサルティング会社に委託することで、効率的に制度を運用できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 介護福祉士等養成支援事業	【総事業費】 2,112 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (補助先：介護福祉士養成専門学校)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における若い世代等の新規参入促進	
	アウトカム指標：定員充足率 80%以上	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士養成校に相談・助言及び指導を行う専門員を配置し、中学校、高校等を訪問し、介護の仕事に関する相談・助言を行う場合の経費及び体験入学実施時の交通用具借上げ料に対して補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内の介護福祉士養成校 3 校に補助 学校訪問数：年間 46 校	
アウトプット指標 (達成値)	県内の介護福祉士養成校 2 校に補助 学校訪問数：年間 91 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 令和3年4月入学者における定員充足率 平成福祉専門学校…27.5% 高知福祉専門学校…57.5%	
	<p>(1) 事業の有効性 学校への訪問活動や体験入学時の交通手段の確保等を積極的に行うことによって、より多くの学生に対して介護の仕事の魅力を伝えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 中学校、高校と密に連携を図ることで、効果的な若い世代の介護分野への新規参入につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 介護の日イベント開催事業	【総事業費】 3,884 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 民間企業)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事に対する正しい認識の不足によるネガティブイメージの先行 アウトカム指標: 来場者アンケートによる介護の仕事に関する肯定意見割合の前年度比増 (R1: 80%)	
事業の内容 (当初計画)	介護の仕事の魅力について広く県民に広報し、イメージアップを図るため、11月11日の「介護の日」に合わせて普及・啓発イベントを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	来場者: 1,500人	
アウトプット指標 (達成値)	※新型コロナ感染防止対策のため、WEB開催 (ポスター・作文コンテスト受賞作品の発表のみ) へ変更。 WEB ページ訪問ユーザー数 (R2): 1,067人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できなかった → 新型コロナ感染防止対策のため、WEB開催となり (ポスター・作文コンテスト受賞作品の発表のみ)、来場者アンケートを実施していないため。  (1) 事業の有効性 WEB開催を通じて、広く介護の仕事の魅力や専門性を伝えることができた。 (2) 事業の効率性 広報やWEBページ作成を同じ業者に委託することで事業をスムーズに遂行できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 キャリア教育推進事業	【総事業費】 5,876 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (補助先：介護福祉士養成校、職能団体等)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若い世代における介護分野や介護の仕事に対する認識不足の解消	
	アウトカム指標：介護分野や介護の仕事に対する理解度や意識のアップ	
事業の内容 (当初計画)	小、中、高校生を対象に、介護職に対する理解を深めるための教育活動を実施し、中長期的な介護人材の育成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問研修：年間 38 校で開催 集合研修：年間 4 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	訪問研修：年間 28 校で開催 参加者 817 人 集合研修：年間 4 回開催 参加者 289 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アンケートを実施した学校では、本事業を通じて介護や福祉のイメージが変わったと回答した生徒もおり、仕事の正しい理解やイメージアップにつながっている。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 訪問研修については、小・中・高校生に対しては介護職員が体験や実習を交えた授業を通して介護職の魅力を伝えた。集合研修については、高校生とその保護者を対象に、大学教員が福祉・介護領域の学問的な講義を総論的に実施し、ターゲットに応じた柔軟な事業が展開できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各専門団体が実施することで、各学校側の事情 (生徒数や対象学年など) やニーズに応じた実施内容を企画・提案・実施でき、効率的な事業運営が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 介護職場体験事業	【総事業費】 331 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 高知県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就職希望者が抱く介護職場のイメージと事業所が求める人材像にギャップがあり、円滑な就労に結びつかない。	
	アウトカム指標: 職場体験後の就職・進学率前年度比増 (R1: 41%)	
事業の内容 (当初計画)	小～大学生、主婦、資格を有しながら介護職場に就業していない潜在的有資格者や他分野の離職者等を対象に、職場体験事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	体験者: 年間 55 人	
アウトプット指標 (達成値)	体験者: 年間 20 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた → 職場体験後の就職人数7人、進学人数2人	
	<p>(1) 事業の有効性 就労前に仕事内容を体験できる機会を提供することで、スムーズな新規参入につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 就職斡旋を行う福祉人材センターに委託することで、職場体験後のマッチング支援まで一体的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 中山間地域等ホームヘルパー養成事業	【総事業費】 1,803 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (補助先: 市町村)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材不足の厳しい中山間地域等での人材確保	
	アウトカム指標: 介護分野への就職者数の増	
事業の内容 (当初計画)	介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修の実施機関が所在していない市町村が実施主体となり、住民を対象に当該研修を実施する場合の経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	開催市町村数: 7	
アウトプット指標 (達成値)	開催市町村数: 4	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた → 研修修了者数: 60名	
	<p>(1) 事業の有効性 中山間地域等の住民の資格取得を支援することで、介護分野への就職を促すことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村が研修実施主体となることにより、住民への周知や受講費用の負担軽減を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 高校生就職支援事業	【総事業費】 3,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 平成福祉専門学校)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	研修支援を通じた新規参入の促進	
	アウトカム指標: 介護分野への進学・就職者数の増加	
事業の内容 (当初計画)	高校生を対象に介護職員初任者研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問研修 (各校での開催): 2校で実施 集合研修 (指定会場での開催): 年間1回開催	
アウトプット指標 (達成値)	訪問研修 (各校での開催): 2校で実施、受講者26名、修了者数26名 集合研修 (指定会場での開催): 受講者7名、修了者7名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた → 介護福祉士養成校のR3入学者数 48人 (R2入学者数82人)	
	<p>(1) 事業の有効性          高校生の資格取得を支援することで、介護分野への進学・就職を促すことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性          介護福祉士養成校である平成福祉専門学校に委託することで、高校との連携、円滑な研修実施を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 19,584 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による介護人材不足の解消	
	アウトカム指標：離職率の減少、マッチング数の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>①求職者支援、施設・事業所への指導・助言を行うキャリア支援専門員の配置</li> <li>②求職者のニーズに合わせた職場開拓や職場紹介、ハローワークでの出張相談</li> <li>③ふくし就職フェア、中山間就職面接会の開催</li> <li>④新規資格取得者への就職情報等の提供</li> <li>⑤職場環境改善及び職員の定着促進に向けた施設・事業所に対する相談・指導</li> <li>⑥職員の定着促進に向けたキャリアアップ相談の実施</li> <li>⑦県外大学への訪問及び県外大学生の就職活動への旅費支援</li> <li>⑧介護助手の導入に向けた事業所向けセミナーの実施</li> <li>⑨介護福祉士等の届出有資格者への再就職の促進</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>①キャリア支援専門員を3名配置</li> <li>②職場開拓年間45施設・事業所以上、ハローワークへの訪問1ヶ月に1回以上</li> <li>③ふくし就職フェアの開催2回、中山間就職面接会3か所以上</li> <li>④新規資格取得者への就職情報等の提供100人以上</li> <li>⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年55回以上、うち職員定着率向上支援件数年11回以上</li> <li>⑥キャリア相談・支援件数年55回以上</li> <li>⑦県外大学への訪問5回以上、県外大学生への就職活動への旅費支援10名以上</li> <li>⑧事業所向けセミナーの開催3回</li> <li>⑨届出有資格者への情報提供4回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>①キャリア支援専門員を3名配置</li> <li>②職場開拓年間100施設・事業所以上、ハローワークへの訪問1ヶ月に6回（月平均）</li> <li>③ふくし就職フェアの開催3回・来場者数45人、中山間就職面接会10か所・来場者数44人</li> <li>④新規資格取得者への就職情報等の提供107人</li> <li>⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年30回、うち職員</li> </ul>	

	<p>定着率向上支援件数年 6 回</p> <p>⑥キャリア相談・支援件数年 38 回</p> <p>⑦県外大学への訪問 27 回、県外大学生への就職活動への旅費支援 4 名</p> <p>⑧事業所向けセミナーの開催 1 回</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → マッチング実績 261 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護に従事しようとする方のマッチング支援や相談業務を行うほか、就職フェアや就職面接会等を通じて新規求職者の掘り起こしを行うことで、参入促進を図れた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 就職斡旋を行う福祉人材センターに委託することで、求職者及び求人事業所のニーズに応じたマッチングを効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 入門的研修事業	【総事業費】 2,655 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 民間企業)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入促進	
	アウトカム指標: 介護に関する入門的研修修了者の就労	
事業の内容 (当初計画)	介護に関する入門的研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数: 90 名	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数: 90 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: アンケートを実施したところ、今後の介護のボランティアに活用したいという意見があり、研修の効果があった。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 家庭の介護における知識習得や介護分野への就職を促すことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内3地域での開催とすることで、より多くの参加者を集めることが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 生活援助従事者研修受講支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 高知県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入促進	
	アウトカム指標: 生活援助従事者研修修了者の就労	
事業の内容 (当初計画)	生活援助従事者研修の受講費用及び受講終了後のマッチング支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講費用支援: 15名	
アウトプット指標 (達成値)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>※計画時に個票を提出したが、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施</p> </div>	
事業の有効性・効率性		
	(1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (介護分)】 外国人留学生奨学金等支援事業	【総事業費】 7,612 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (補助先：介護事業を行う法人・施設・事業所等)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士の確保 アウトカム指標：外国人留学生の介護福祉士資格の取得	
事業の内容 (当初計画)	介護施設等が実施する介護福祉士資格の取得を目指す留学生への給付型奨学金に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	奨学金の給付：99名	
アウトプット指標 (達成値)	奨学金の給付：38人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 外国人留学生 介護福祉士養成施設 R3.4月入学14名  (1) 事業の有効性 介護福祉士資格の取得を目指す意欲ある留学生の介護福祉士養成施設における修学期間中の学費等を援助する施設・事業所に対して補助することで、留学生が本県で介護の専門職として就労することにつながる。 (2) 事業の効率性 学費等を援助することで、円滑な修学並びに就労を促進し介護福祉士の確保を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 福祉・介護就労環境改善推進事業	【総事業費】 4,419 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 日本ノーリフト協会高知支部)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	利用者の要介護状態の重度化や限られた人員でのサービス提供により、介護職員の身体的な負担が増大している。	
	アウトカム指標: 離職率の減少	
事業の内容 (当初計画)	介護職員の身体的負担の軽減と利用者の二次障害防止の実現に向けて、ノーリフティングケア (抱え上げない、持ち上げない、引きずらないケア) を習得するための研修を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者 800 名 (※R1 実績: 762 名)	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者 397 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: R4.8月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する (R1年度: 19.7%→R2年度: 13.2%)	
	<p>(1) 事業の有効性 研修へ参加した県内事業所において、介護する際の負担が軽減されたことにより、腰痛発生率の減少につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 ハード事業 (介護福祉機器等導入支援事業) と両面からノーリフティングケアを推進することで、職場環境の改善を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 1,273 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (補助先: 高知県介護福祉士会等職能団体等)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増大や多様化に伴い、質の高い介護サービスを求められている。	
	アウトカム指標: 研修受講者前年度比増	
事業の内容 (当初計画)	職員のキャリアアップ支援のため、職能団体や養成施設等が行う研修の開催経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実施団体数 年間5	
アウトプット指標 (達成値)	実施団体数 年間5	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 研修受講者 241人	
	<p>(1) 事業の有効性 職能団体が主体となって職員スキルアップを支援する研修を開催することで、介護人材の質の向上と定着促進につながる事業となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 職能団体に補助をすることで、現場の実態や職員のニーズに即した専門的かつ効果的な研修を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (介護分)】 介護職員喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 2,770 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 高知県社会福祉協議会、高知県立大学)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	施設及び在宅での介護において、医療関係者との連携のもとで安全に提供できる体制を構築する。 アウトカム指標: 登録喀痰吸引等事業者 121 か所 (R2.4.1 時点)	
事業の内容 (当初計画)	喀痰吸引を行う介護職員を養成するための基本研修、実地研修の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導者講習 (講義等) 受講者数 60 人</li> <li>・ 基本研修 (講義等) 及び実地研修 受講者数 120 人 → 目標養成人数 100 人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 指導者講習 (講義等)、修了者数 28 人</li> <li>2. 基本研修 (講義等) 及び実地研修 修了者数 29 人</li> </ol> ※新型コロナウイルス感染症のため一部未実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 登録喀痰吸引等事業者 120 か所 → 増加させる 増加できた → 事業者数 125 か所 (事業開始2か所)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染症のため一部実施できなかったが、本事業により、喀痰吸引を行う介護職員が34名養成された結果、施設での介護において安全に提供できる体制が強化された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 福祉現場における人材育成に係る研修を幅広く行っている法人に委託することで、効率的な研修実施を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 7,408 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先・補助先：高知県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度において中核的な役割を担う介護支援専門員に、介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりに資する。	
	アウトカム指標：介護保険制度の基本理念を持った、専門職としての介護支援専門員が増える。	
事業の内容 (当初計画)	介護保険制度におけるケアマネジメントが適切に行えるよう、中核的な役割を担う介護支援専門員に研修を体系的に実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定研修：年1回実施 (実務研修、再研修、更新研修、専門研修、主任研修、主任更新研修)、受講者数：計647名</li> <li>・主任介護支援専門員資質向上研修事業 (県直営)：年2回実施受講者数：188名</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定研修実施回数 各年1回 (実務研修、再研修、更新研修、専門研修、主任研修、主任更新研修)、受講者数：計619名</li> <li>・主任介護支援専門員資質向上研修事業 (県直営) 研修会 年2回、受講者数：314名 意見交換会 年1回、参加者数：34名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>法定研修では、受講者が正しい知識と理解を得て、質の高いケアマネジメントが実践できるようにするために、資料の見直しやワークシート等を活用し、より専門性の高い研修を実施した。また、介護支援専門員にファシリテーターとして研修に参加してもらうことで、ファシリテーターの育成や、質の向上、継続的な研修の実施につなげることができた。</p> <p>主任介護支援専門員資質向上研修事業では、主任介護支援専門員のスキルアップのための研修を実施するとともに、保健所圏域で地域の課題や主任介護支援専門員の役割について意見交換を行うことで、主任介護支援専門員主体で資質向上に取り組めるきっかけとなった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修実施機関と連携し、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 現任介護職員等養成支援事業 (研修支援分)	【総事業費】 24,520 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 株式会社ツクイスタッフ)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	研修の受講促進によるキャリアアップ支援	
	アウトカム指標: 外部研修参加職員前年度比増	
事業の内容 (当初計画)	施設・事業所が介護職員を外部研修等に参加させる場合に、人材派遣会社を通じてその代替職員を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	代替派遣人数 70名	
アウトプット指標 (達成値)	代替派遣人数 47名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 代替職員を派遣することで、のべ598名が研修に参加できた。	
	<p>(1) 事業の有効性 外部研修を受講しやすい環境を整備を行うことで、介護職員のキャリアアップに繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 人材派遣会社に委託することで代替職員の確保がスムーズに行えている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (介護分)】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 1,152 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 国立長寿医療研究センター、高知県医師会、高知県看護協会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は今後も増加することが見込まれており、かかりつけ医、看護師、歯科医師、薬剤師等、高齢者と接する機会が多いこれらの専門職種には、適切な認知症に関する知識や認知症高齢者への対応等及び地域連携の必要性に関する知識や理解が必要	
	アウトカム指標: かかりつけ医、看護師、歯科医師、薬剤師、病院勤務の医療従事者、各々に対する研修の実施	
事業の内容 (当初計画)	①かかりつけ医への助言等の支援を行い、介護と医療の連携の推進役となる認知症サポート医の養成及びサポート医を対象としたフォローアップ研修の実施 ②かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を習得するための研修の実施 ③病院勤務の医療従事者が認知症の基本知識や認知症ケアの原則等の知識を習得するための研修の実施 ④看護師や歯科医師、薬剤師が、認知症の基本知識や医療と介護の連携の重要性等を修得するための研修の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①サポート医研修: 6回・15名 ②かかりつけ医研修: 1回・200名、かかりつけ医フォローアップ研修: 1回・250名 ③医療従事者研修: 1回・100名 ④看護師研修: 1回50名、歯科医師研修: 1回50名、薬剤師研修: 1回100名	
アウトプット指標 (達成値)	①サポート医研修: 4回・4名、サポート医フォローアップ研修: 未実施 ②かかりつけ医研修: 1回・57名 ③医療従事者研修: 未実施 ④看護師研修: 1回92名、歯科医師研修: 未実施、薬剤師研修: 未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う措置により、中止とした研修もあった。開催できた研修会も受講者が少なかったが、地域での認知症高齢者への支援につながっている。	
	<b>(1) 事業の有効性</b> かかりつけ医及びサポート医の研修修了者について、こうちオレンジドクターとして公表をするなど、認知症高齢	

	<p>者への支援体制の構築が進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県医師会及び県看護協会への委託により事業を実施することで、広く会員への周知が図られ、参加者の増加にも繋がり、効率的な事業の実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (介護分)】 認知症介護実践者養成事業	【総事業費】 1,317 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会、認知症介護研究・研修仙台センター）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者は、今後も増加することが見込まれており、介護保険サービス等の従事者には、適切な認知症介護に関する知識及び技術の習得が必要。</p> <p>アウトカム指標：①地域密着型サービス事業所の管理者、開設者、計画作成担当者の受講 ②認知症介護指導者の認知症介護に関する専門的知識や技術の習得 ③介護保険施設等に従事する介護職員の基礎的な知識や技術の習得</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①介護サービス事業所の管理者、開設者、計画作成担当者に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>②認知症介護指導者に対して、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識や技術の習得、教育技術の向上等を図るための研修を実施するとともに、研修への派遣経費を補助する。</p> <p>③介護保険施設・事業所等に従事する介護職員に対して、基礎的な知識・技術とそれを実施する際の考え方を身につけるための研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①管理者研修：3回・90名、開設者研修：3回・30名、計画作成者研修：3回・30名</p> <p>②認知症介護指導者フォローアップ研修：1回・1名</p> <p>③認知症介護基礎研修：8回・280名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①管理者研修：修了者数3回・66名、開設者研修：修了者数3回・8名、計画作成者研修：修了者数3回・21名</p> <p>②認知症介護指導者フォローアップ研修：修了者数1回・1名</p> <p>③認知症介護基礎研修：修了者数7回・144名</p>	

事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者または就任予定の者に義務付けられた研修であるため、該当者は全員受講の必要があるが、本研修の受講により、管理者等の認知症介護に必要な知識や技術の習得が進んでいる。</p> <p>②修了者からのフィードバックにより、他の指導者とも情報共有し、指導者全体のスキルアップにつながった。</p> <p>③認知症介護に必要な基礎的な知識、技術の修得及び、認知症介護に係る、より高度な研修の受講への足がかりにもなった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>①管理者・開設者・計画作成担当者研修の共通カリキュラムを同時開催することで、効率的な執行ができた。</p> <p>②基礎研修について、地域ごとに開催したことで多くの参加者の受講がみられた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (介護分)】 成年後見人等育成事業	【総事業費】 2,516 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (補助先: 市町村、高知県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が今後も増加することが見込まれる中、成年後見制度の担い手の不足が懸念されていることから、成年後見人となる人材の育成が必要。 アウトカム指標: 市町村による市民後見人養成研修の実施、高知県社会福祉協議会による法人後見養成研修の実施	
事業の内容 (当初計画)	①市町村が行う市民後見人養成及び資質向上のための研修に対し、必要な経費を補助する。 ②高知県社会福祉協議会が行う法人後見養成のための研修に対し、必要な経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市民後見人育成研修の実施 (2市町村で実施) 法人後見育成研修の実施	
アウトプット指標 (達成値)	市民後見人育成研修の実施 (1市町村で実施) 法人後見育成研修の実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた → 市民後見人研修終了者 (土佐清水市: 12人)、法人後見人研修終了者 (94人)  (1) 事業の有効性 市民後見人及び法人後見人の養成研修を実施することで、後見人を確保するための体制が整い始めた。 (2) 事業の効率性 県社会福祉協議会が法人後見の養成を行うことで、各市町村社会福祉協議会等多くの地域の法人後見人の養成が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (介護分)】 リハビリテーション専門職等人材育成事業	【総事業費】 205 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県(補助先:高知県リハビリテーション職能三団体協議会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進することで、介護予防の取組を機能強化する。	
	アウトカム指標：地域ケア会議または介護予防事業においてリハビリテーション専門職の関与がある保険者数 30 保険者	
事業の内容 (当初計画)	地域ケア会議や要支援者等に対する介護予防事業を検討する際に、リハビリテーションの専門職の助言が得られるよう、専門職の人材育成を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	リハビリテーション専門職の派遣登録者数 80 名	
アウトプット指標 (達成値)	リハビリテーション専門職の派遣登録者数 7 人 (介護予防事業 7 人) ※地域ケア会議に関する養成講座は、新型コロナウイルス感染症による影響で研修の全日程を実施できなかった。	
事業の有効性・効率性	地域ケア会議または介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の関与は進んでいる。	
	<p>(1) 事業の有効性 職能団体を通して人材育成を推進することで、市町村の介護予防事業への派遣体制を整えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村の介護予防事業に派遣可能な人材の育成をすることで、リハビリテーションの関与を希望する市町村の要望に応じて、関与を促すことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (介護分)】 介護職員相談窓口事業	【総事業費】 1,656 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 高知県介護福祉士会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職場の人間関係や法人理念への不満といった精神的な要因が離職理由の上位であること、また、福祉・介護業界におけるうつ病等の精神疾患による労災が急増していることから、精神的負担の軽減に向けた取組みが緊要である。	
	アウトカム指標: 離職率の減少、マッチング数の増加	
事業の内容 (当初計画)	介護職員を対象とした相談窓口を設置し、介護の知識と豊富な現場経験を有する相談員が不安や悩みなどの相談に応じる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談件数 60 件 (※R1 実績: 49 件)	
アウトプット指標 (達成値)	相談件数 32 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: R4.8月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する (R1 年度: 19.7%→R2 年度: 13.2%)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 相談に対してアドバイスや必要な情報提供を行うとともに、困難事例については専門機関と連携して相談に応じるなど、介護職員の精神的負担の軽減が図れている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 高知県介護福祉士会へ業務を委託し、豊富な介護知識と経験を有する方に相談員として対応いただくことで、相談者の課題解決に繋げている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (介護分)】 ハラスメント研修事業	【総事業費】 117 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (補助先: 高知県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場のハラスメント防止	
	アウトカム指標: 離職率の減少	
事業の内容 (当初計画)	ハラスメント防止に対する研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修の実施: 3回	
アウトプット指標 (達成値)	研修の実施: 3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: R4.8月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する (R1年度: 19.7%→R2年度: 13.2%)	
	<p>(1) 事業の有効性 利用者からのハラスメント防止に対する管理者及び職員向け研修を実施し、ハラスメントの防止や働きやすい職場環境につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性 ハラスメント対策の研修を行い、職場環境を改善し、離職率の減少を図る。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (介護分)】 新任職員等研修事業	【総事業費】 1,188 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 高知県介護福祉士会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人職員の離職防止・定着促進	
	アウトカム指標: 早期離職率の低下	
事業の内容 (当初計画)	施設・事業所種別や規模に左右されない継続的なフォローアップや、不安や悩みを共有できる同期との交流機会として、合同入職式及びフォローアップ研修及び交流会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加者 70名	
アウトプット指標 (達成値)	参加者 延べ98名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: R4.8月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する (R1年度: 19.7%→R2年度: 13.2%)	
	<p>(1) 事業の有効性 離職割合が高い勤務年数3年以内の職員を対象に、専門知識のスキルアップや施設・事業所種別や規模に左右されない同期等との交流の場を提供できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 フォローアップ研修の企画・講師を高知県介護福祉士会に依頼することで、現場の実態や職員のニーズに即した効果的な研修となっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (介護分)】 介護福祉機器等導入支援事業 (介護ロボット分)	【総事業費】 6,555 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (補助先: 介護事業所)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上	
	アウトカム指標: 離職率の減少	
事業の内容 (当初計画)	施設・事業所が、職員の働きやすい職場環境づくりのために介護ロボットを導入する場合の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボット導入事業所数 29 箇所 (※R2 ニーズ調査結果)	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボット導入事業所数 8 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: R4.8月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する (R1年度: 19.7%→R2年度: 13.2%)	
	<p>(1) 事業の有効性 センサーマット等の導入により、夜勤時等の身体的・精神的負担軽減に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 ソフト事業 (福祉・介護就労環境改善推進事業) と両面から働きやすい職場環境づくりを推進することで、職場環境の改善を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (介護分)】 介護福祉機器等導入支援事業 (ICT 分)	【総事業費】 20,698 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (補助先: 介護事業所)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上	
	アウトカム指標: 離職率の減少	
事業の内容 (当初計画)	施設・事業所が、職員の働きやすい職場環境づくりのためにICTを導入する場合の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ICT導入事業所数 78箇所 (※R2 ニーズ調査結果)	
アウトプット指標 (達成値)	ICT導入事業所数 49箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: R4.8月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する (R1年度: 19.7%→R2年度: 13.2%)	
	<p>(1) 事業の有効性 介護ソフトやタブレット等の導入により、記録等に係る時間が短縮でき、介護職員の事務負担軽減に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 ソフト事業 (福祉・介護就労環境改善推進事業) と両面から働きやすい職場環境づくりを推進することで、職場環境の改善を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (介護分)】 現任介護職員等養成支援事業 (両立支援分)	【総事業費】 3,742 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 株式会社ツクイスタッフ)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	結婚・出産を要因とした離職の解消	
	アウトカム指標: 両立支援制度活用職員数前年度比増	
事業の内容 (当初計画)	施設・事業所が、育児休業取得後に職場復帰した介護職員に育児短時間勤務制度等の子育て支援制度を利用させた場合等に必要な代替職員を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	代替職員派遣人数 10名	
アウトプット指標 (達成値)	代替職員派遣人数 13名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: R4.8月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する (R1年度: 19.7%→R2年度: 13.2%)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>代替職員を派遣することで、育児中の回後職員の夜勤免除や短時間勤務といった両立支援制度の活用を推進できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修に係る代替職員派遣事業と同一の派遣会社に委託することで、事業所が活用する際の申請事務の簡素化や派遣職員のマッチングなどが効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (介護分)】 外国人介護人材受入環境整備事業	【総事業費】 2,139 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (補助先: 技能実習生及び特定技能外国人受入施設)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の円滑な就労	
	アウトカム指標: 外国人介護人材の日本語習得	
事業の内容 (当初計画)	外国人介護人材を受け入れた施設や民間団体が行う日本語学習に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	日本語学習支援: 100 名	
アウトプット指標 (達成値)	日本語学習支援: 6 法人 16 名 (技能実習生)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 技能実習生の受入 15 施設 38 名 (R3.6 時点) 特定技能外国人の受入 5 施設 15 名 (R3.6 時点)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 外国人介護人材を受け入れた施設が、外部講師を迎え日本語学習を行い、外国人が円滑に就労出来る環境を作る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 外国人介護人材を受け入れた施設が、事業実施主体となることで、受け入れた外国人の日本語のレベルに応じて学習を進めることが出来る。</p>	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.40 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 100,415 千円
事業の対象となる区域	安芸医療圏、中央医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進やICT等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援する必要がある。</p> <p>また労働時間の客観的な把握がなされていない医療機関については、医療機関の労働時間把握のための取組を支援し、労働時間の短縮を進めて行く必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 72% (R1) → 79% (R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域医療において特別な役割がある医療機関が、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、その計画に基づき実施する取組に対して、その経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：3施設	
アウトプット指標 (達成値)	・「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：3施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合 72% (R1)→92% (R3) ※R3年11月末日時点</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域医療に重要な役割を果たし、かつ勤務環境が過酷な医療機関が「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、それを実行することで、2024年度からの医師の時間外上限規制に向けての医療機関の自主的な取組を推進することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域医療に重要な役割を果たす医療機関に限定した支援を行うことで、事業の効率的な執行を行うことができた。</p>	
その他		